

# 第6次結城市総合計画 基本構想（素案）

令和2年6月

結 城 市





## — 目 次 —

|          |                    |           |
|----------|--------------------|-----------|
| <b>1</b> | <b>序 章</b>         | <b>1</b>  |
|          | ① 計画の目的            | 2         |
|          | ② 計画の構成            | 3         |
| <b>2</b> | <b>時代背景と結城市の現状</b> | <b>5</b>  |
|          | ① 結城市のすがた          | 6         |
|          | ② 結城市の宝            | 26        |
|          | ③ 社会潮流             | 29        |
|          | ④ まちづくりの計画課題       | 33        |
| <b>3</b> | <b>基本構想</b>        | <b>39</b> |
|          | ① 基本理念・将来都市像       | 40        |
|          | ② 将来人口・土地利用構想      | 42        |
|          | ③ まちづくりの目標         | 48        |
|          | ④ 施策の大綱（基本計画）      | 49        |



# 1

## 序 章

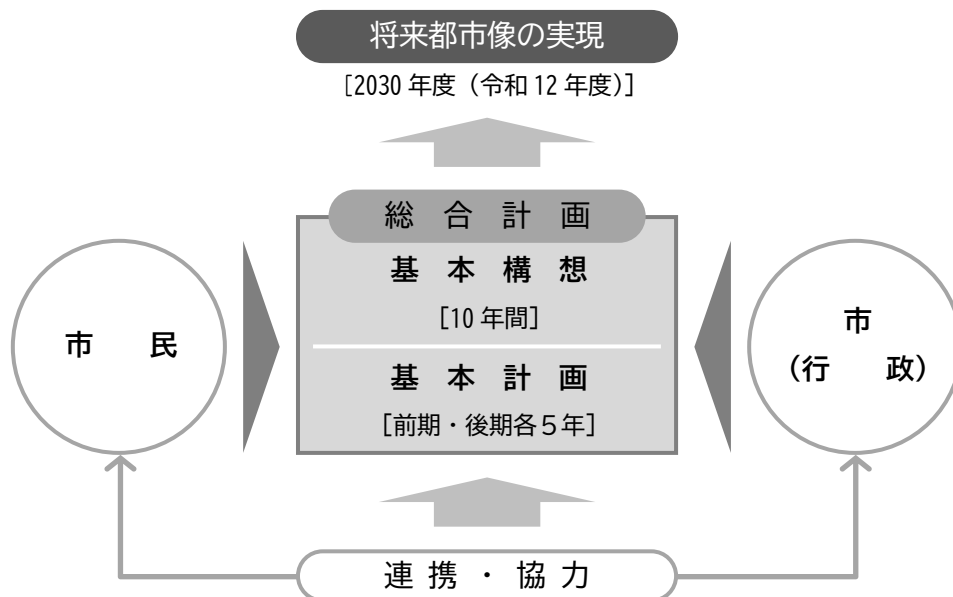
結城市では、2020年度（令和2年度）を目標年次とする「第5次結城市総合計画」を2011年（平成23年）3月に策定し、将来都市像を「みんなでつくる活気と風情のある快適なまち・結城」として、その実現のため各種施策を実施してきました。

近年では、本格的な人口減少社会の到来、少子高齢化の進行、環境問題の深刻化、高度情報化、国際化など、結城市を取り巻く環境は急激に変化しています。

また、地方分権の進展や多発する自然災害、新型コロナウイルス感染症等の流行に対する安全・安心への意識の高まりなど、市民の価値観やニーズも多様化しています。

こうした状況を踏まえ、市民参加と職員参加のもと、総合的でバランスのとれた結城市力の向上を図るため、2021年度（令和3年度）から2030年度（令和12年度）の10年間を計画期間とする「第6次結城市総合計画（前期・後期基本計画各5年）」を策定し、まちづくりの骨格となる主要施策・事業の展開や、行政評価を活用した改善及び進行管理を行い、結城市のさらなる発展と誰もが安心して暮らせる持続可能なまちづくりを目指します。

#### ■ 市民と行政の協働による計画推進と将来都市像の実現





**(1) 基本構想**

基本構想は、結城市の将来都市像を明らかにし、その実現のためにまちづくりの目標までを定めるもので、市政運営を総合的かつ計画的に行う指針となるものです。

基本構想の期間は、2021年度（令和3年度）から2030年度（令和12年度）の10年間です。

**(2) 基本計画**

基本計画は、基本構想を実現するため、まちづくりの目標ごとの基本施策を示すとともに、各施策の方向性、達成目標、主要事業などを明らかにするものです。

基本計画の期間は、前期基本計画が2021年度（令和3年度）から2025年度（令和7年度）の5年間、後期基本計画が2026年度（令和8年度）から2030年度（令和12年度）の5年間です。

**(3) 実施計画**

基本計画に位置づけられた施策・事業を推進するため、財政的な裏付けを持たせた具体的な計画で、毎年度の事務執行の指針となるものです。

実施計画の期間は3年間とし、ローリング方式により毎年必要な調整を行います。

■ 計画の構成と期間

| 2021年度<br>(令和3年度)                        | 2022年度<br>(令和4年度) | 2023年度<br>(令和5年度) | 2024年度<br>(令和6年度) | 2025年度<br>(令和7年度) | 2026年度<br>(令和8年度)                         | 2027年度<br>(令和9年度) | 2028年度<br>(令和10年度) | 2029年度<br>(令和11年度) | 2030年度<br>(令和12年度) |
|--|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|---|-------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 基本構想<br>[2021年度(令和3年度)から2030年度(令和12年度)]  |                   |                   |                   |                   |   |                   |                    |                    |                    |
| 前期基本計画<br>[2021年度(令和3年度)から2025年度(令和7年度)] |                   |                   |                   |                   | 後期基本計画<br>[2026年度(令和8年度)から2030年度(令和12年度)] |                   |                    |                    |                    |
| 実施計画                                     |                   |                   |                   |                   |   |                   |                    |                    |                    |
| (毎年ローリング)                                |                   |                   |                   |                   |   |                   |                    |                    |                    |





# 2

## 時代背景と結城市の現状

1-1 位置と地勢

本市は、関東平野のほぼ中央、茨城県西北端の県境に位置し、東は鬼怒川の清流をはさんで筑西市と、南は古河市、八千代町と隣接し、北西は江川（西仁連川）を隔てて栃木県小山市に接しており、茨城県の西の玄関口となっています。

市域の北端の市街地は中世城下町の名残をとどめる数少ない都市であり、市域の南部は農業地域になっています。地形は平坦で関東ローム層に覆われており、利根川の支流である鬼怒川・田川と西仁連川の河川にはさまれた、常総台地の一つである「結城台地」と呼ばれる海拔20～45メートルの標高をもつ比較的高いゆるやかな低稜傾斜地帯です。

農業地域は、鬼怒川流域で最も安定した肥沃な沖積層の水田地帯と、洪積層の畑地に分かれます。古くから農業が盛んで、関東平野のなかでも比較的安定した農業地域であり、米穀はもとより、首都圏の生鮮野菜供給地として、白菜・とうもろこし・トマトなど露地野菜等多くの農産物が生産されています。

■ 結城市の位置

□位置と地形

|        |                      |         |
|--------|----------------------|---------|
| 面積     | 65.76km <sup>2</sup> |         |
| 広がり    | 東西                   | 6.0km   |
|        | 南北                   | 13.0km  |
| 経緯度    | 北緯                   | 36度18分  |
|        | 東経                   | 139度52分 |
| 海拔     | 38.6m                |         |
| 市庁舎所在地 | ※                    |         |

□位置図





## 1-2 沿 革

縄文・弥生  
・古墳時代

本市は鬼怒川、田川沿岸の結城野に位置し、上古（奈良・天平）から総（ふさ＝麻）や穀（ゆう＝木綿）の産地として総（ふさ）の国「ゆうき」と呼ばれ、古くから農耕文化が栄えてきました。

これは、水運の便とあいまって地理的にも経済的にも開けたためであり、市内に現存する数多くの古墳や出土品、遺跡等によってうかがい知ることができます。

奈良・平安・鎌倉  
・室町・戦国時代

大化の改新以後、全国的に律令制度が整備され、総の国は、上・下に分かれ、下総の国の一部として結城郡が成立したと伝えられています。その郡庁舎は、現在の鹿窪運動公園周辺にあったと想定されており、当時からこの地域の中心として栄えました。

鎌倉時代には結城朝光が城の内に館を構えたとされ、その後現在の城跡歴史公園の地に築城して以来、結城家歴代の城下町で、常陸紬（結城紬）の特産地として発展してきました。

安土桃山  
・江戸時代

江戸時代には結城水野家の城下町となり、結城紬をはじめ各種農産物の集散地として商圈が拡大しました。当地方で織られる「結城紬」は「地機（じばた）」という我が国最古の織機を使って生産され、国の重要無形文化財に指定されています。

また、今でも市内には神社・寺院等が点在し、市街地の道路は曲折しており、街並みには土蔵等もみられ城下町のなごりを残しています。

明治  
・大正時代

明治時代の廃藩置県により茨城県の町村となり、日清戦争を契機として結城町の産業経済は大きく発展しました。

また、明治初期から大正期にかけて、紬問屋や商店、味噌・醤油の醸造蔵など、数多くの蔵造りの建物が建てられ、1889年（明治22年）には国鉄水戸線が開通し、結城駅が開業しました。

昭和時代

1954年（昭和29年）に結城紬をはじめ農産物の生産を主とした生活圏を同じくする絹川村・上山川村・江川村・山川村の南部4村が結城町と合併し、市制を施行しました。

市制施行後は高度経済成長の波に乗り、人口が増加し、宅地開発や上下水道の整備、保育所、小中学校の建設など、都市としての機能が充実され、現在の市の基礎がつくられました。

平成時代

時代が平成に変わってからは、更に施設の充実化が図られ、1991年（平成3年）には、市民文化センター「アクロス」が開館しました。2004年（平成16年）には市制50周年を迎え、結城市民情報センター・ゆうき図書館が開館しました。

また、国道50号結城バイパスの全線四車線化により、沿線へ商業施設の充実が図られ、区画整理事業による住宅地の整備や結城第一工業団地矢畑地区の整備など、北関東の中核都市として着実に発展を続けることができました。

2010年（平成22年）にはユネスコ無形文化遺産に結城紬が登録され、また、2012年（平成24年）に市のマスコットキャラクターとして「まゆげった」が誕生したことは、本市のさらなる知名度とイメージの向上につながっています。

令和時代

2019年（令和元年）には、いきいき茨城ゆめ国体・大会2019が開催され、結城市内でも競技が行われるとともに、2020年（令和2年）には新市庁舎が完成するなど、さらなる本市の発展に向けたまちづくりを進めています。

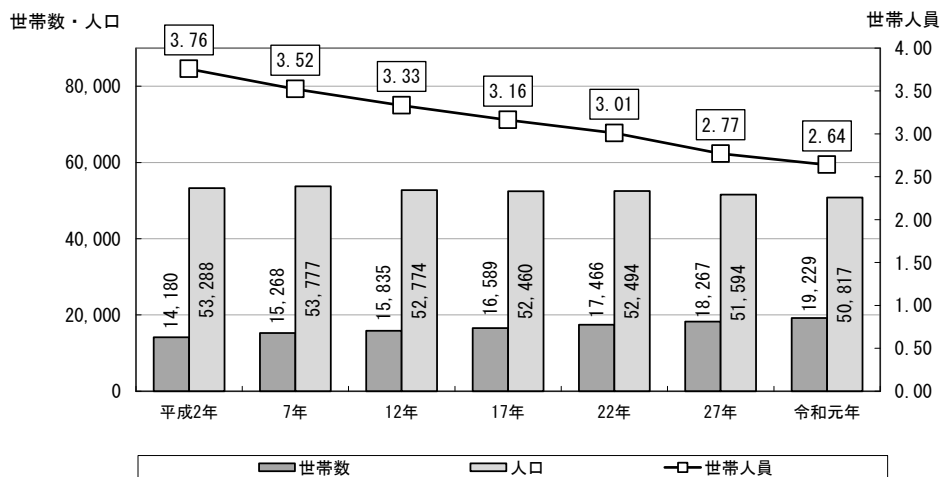
## 1-3 人口・土地利用・産業等

### (1) 人口

結城市の人口・世帯数・世帯人員の推移を見ると、人口は2005年（平成17年）以降は微減、世帯数は増加傾向、世帯人員は減少傾向にあります。令和元年では、50,817人、19,229世帯、2.64人／世帯となっています。

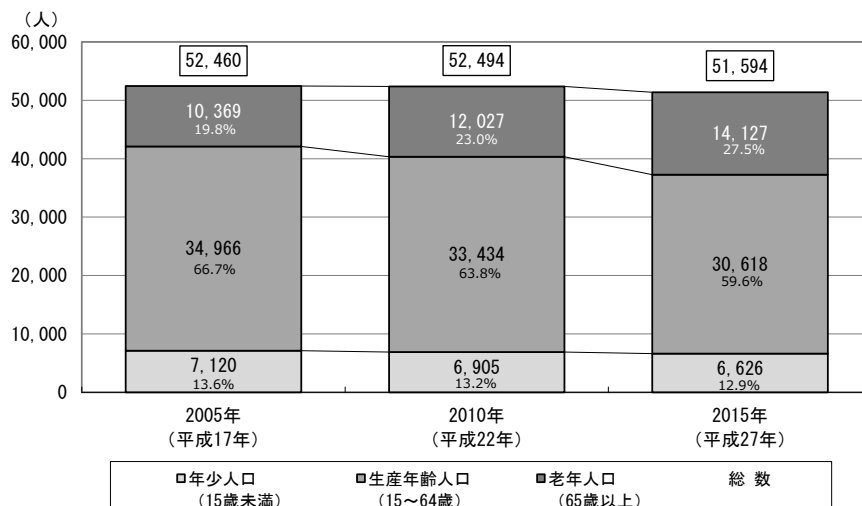
また、年齢別人口構成の推移を見ると、15歳未満の年少人口と15歳～64歳の生産年齢人口の割合が経年的に減少し、一方、65歳以上の老年人口の割合が増加しています。2015年（平成27年）における年少人口のは6,626人（12.9%）、生産年齢人口は30,618人（59.6%）、老年人口は14,127人（27.5%）となっています。

#### ■ 結城市の人口・世帯数・世帯人員の推移



資料：「国勢調査」（各年10月1日現在）※2019年（令和元年）は「茨城県の人口」常住人口調査

#### ■ 結城市の年齢別人口構成の推移



資料：国勢調査（各年10月1日現在） ※割合は年齢不詳を除く



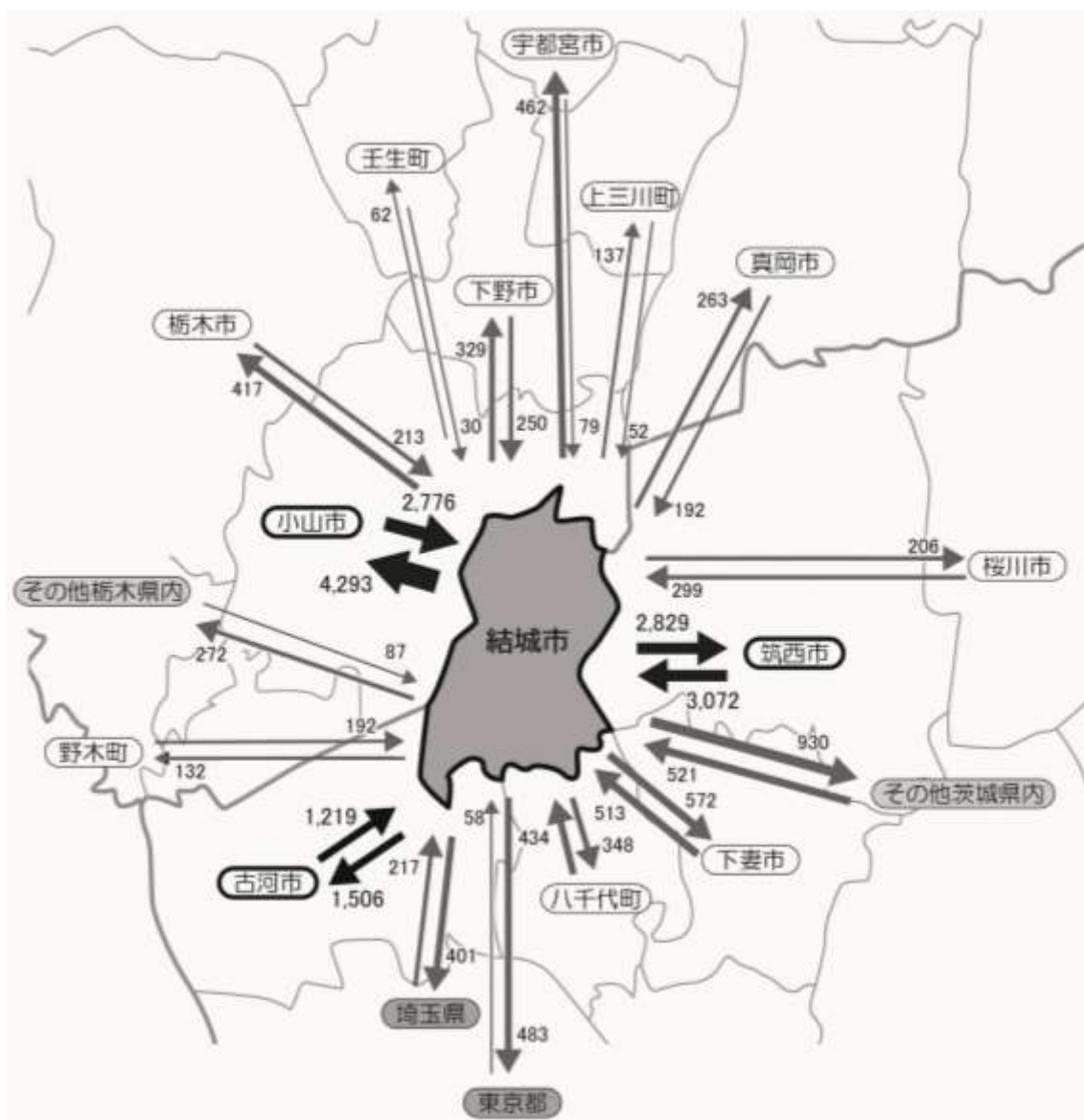
## (2) 流動人口

2015年（平成27年）における結城市の地域別流入・流出人口を見ると，流入人口は，筑西市が3,072人で最も多く，次いで小山市が2,776人，古河市が1,219人となっています。

一方で，流出人口は，小山市が4,293人で最も多く，次いで筑西市が2,829人，古河市が1,506人となっています。

地域別に流入と流出の差を見ると，小山市が1,517人の流出超過で最も多く，筑西市が243人の流入超過で最も多くなっています。

### ■ 結城市の地域別流入・流出人口



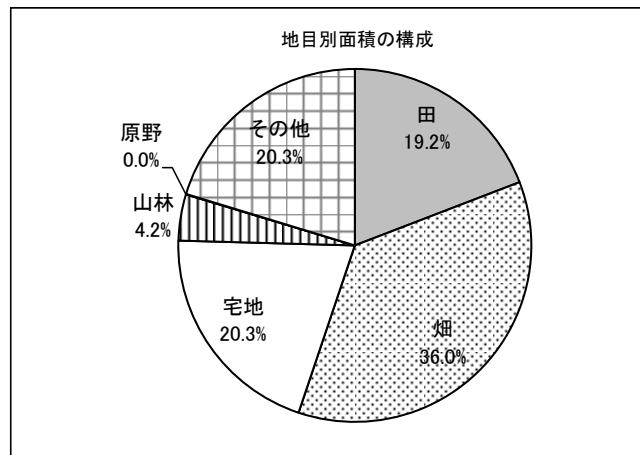
資料：国勢調査

### (3) 土地利用

結城市における地目別面積の推移を見ると、田、畑、山林、原野は減少し、宅地は概ね増加傾向となっています。

2019年（平成31年）における地目別面積の構成を見ると、畑が4割近くを占め、次いで宅地、田の順にそれぞれ約2割を占めています。

#### ■ 地目別面積



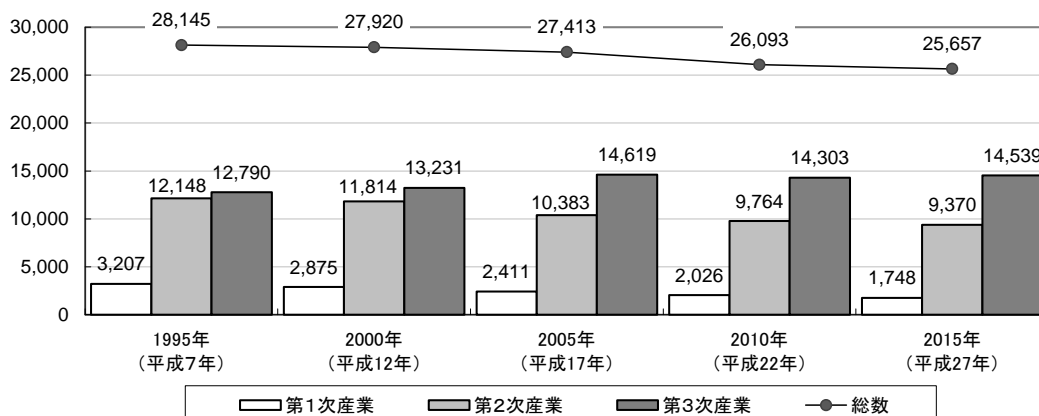
資料：「固定資産概要調書」税務課（2019年（平成31年）1月1日現在）

### (4) 就業人口

結城市の就業人口構成の推移を見ると、第1次・第2次産業は減少傾向にあります。また、第3次産業は増加傾向にありましたが、2005年（平成17年）以降は概ね横ばいとなっています。

2015年（平成27年）では、第3次産業が56.7%で半数以上を占めています。一方で、第1次産業は6.8%で1割を下回っています。

#### ■ 結城市の就業人口構成の推移



資料：国勢調査（各年10月1日現在）

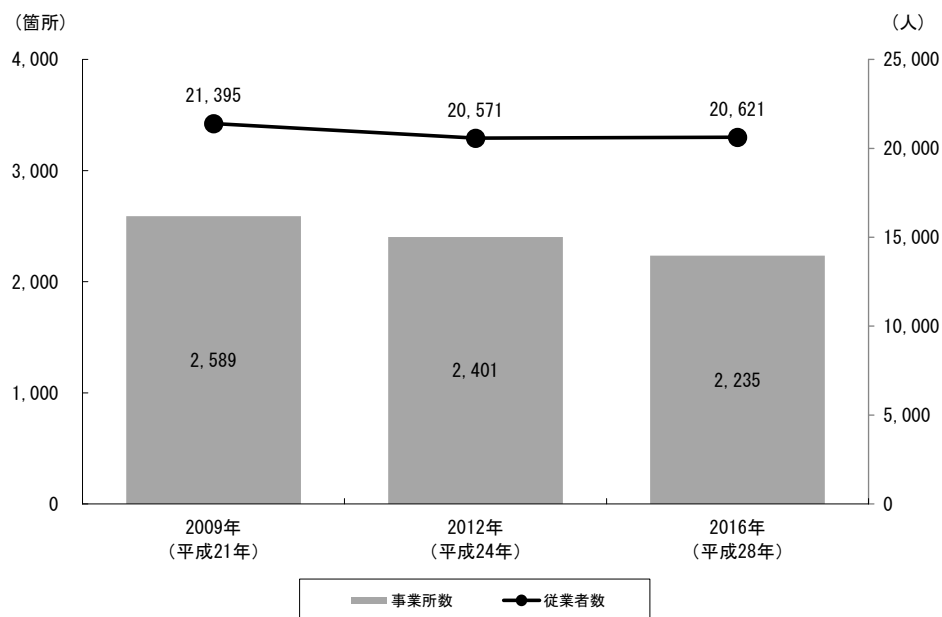


## (5) 事業所数・従業者数

事業所数・従業者数の推移を見ると、事業所数は、減少傾向にあります。従業者数は、2009年（平成21年）から2012年（平成24年）にかけて減少傾向にあったものの、2016年（平成28年）には増加に転じています。

2016年（平成28年）では、事業所数が2,235箇所、従業者数が20,621人となっています。

### ■ 事業所数・従業者数の推移



資料：経済センサス

## 1-4 市民意識の概要

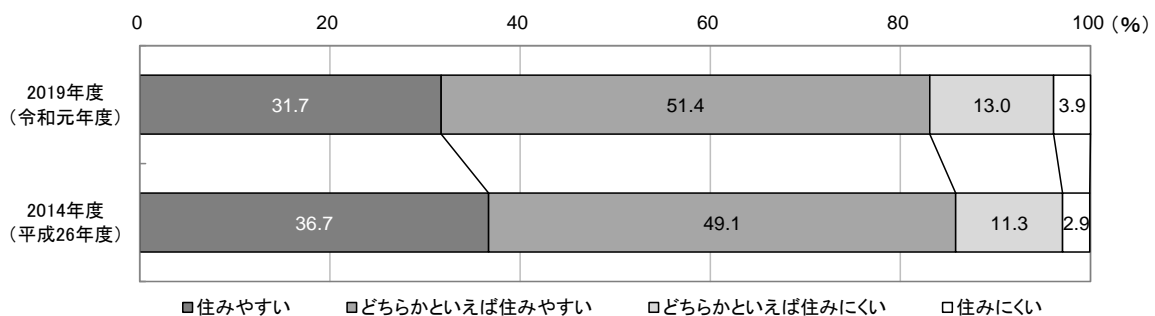
### (1) 市民意向調査結果

#### ① 調査概要

- 調査期間： 2019年（令和元年）9月2日（月）～9月30日（月）
- 調査対象： 満18歳以上の市民3,000人（無作為抽出）
- 調査方法： 郵送による配布・回収
- 回収結果： 配布数3,000票 / 回収数1,277票（回収率42.6%）

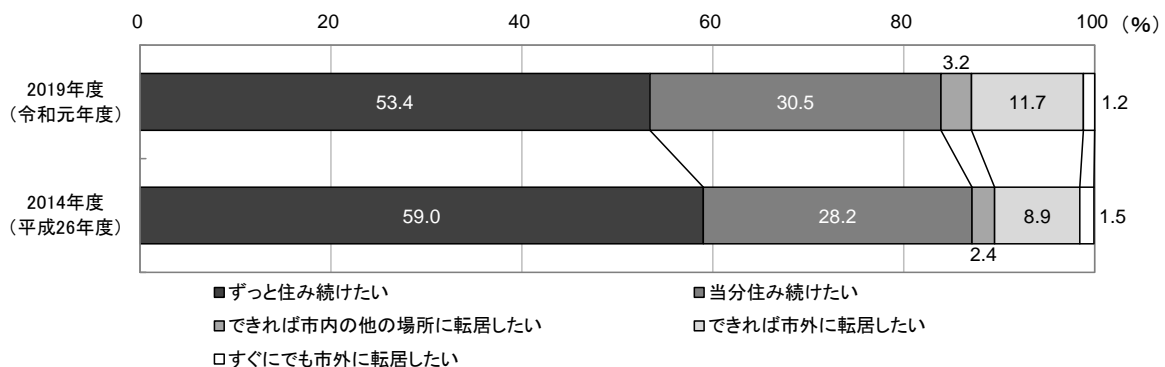
#### ② 住みやすさ

- 結城市を「住みやすいまち」と考えている人が大半を占めています。
- 一方、2014年度（平成26年度）と比べると、「住みやすいまち」と考えている人がやや減少しています。



#### ③ 定住意向

- 「結城市に住み続けたい」が大半を占めています。
- 一方、2014年度（平成26年度）と比べると、定住意向のある人がやや減少しています。

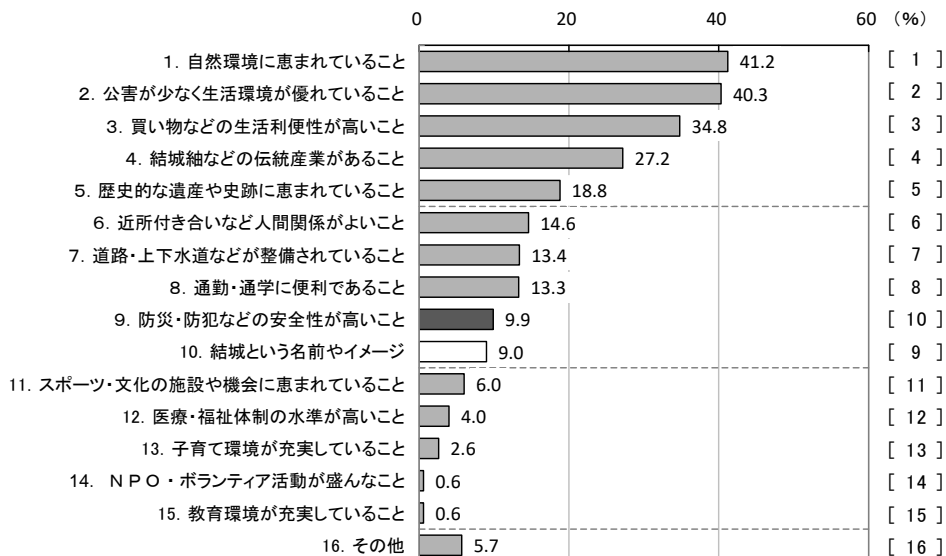






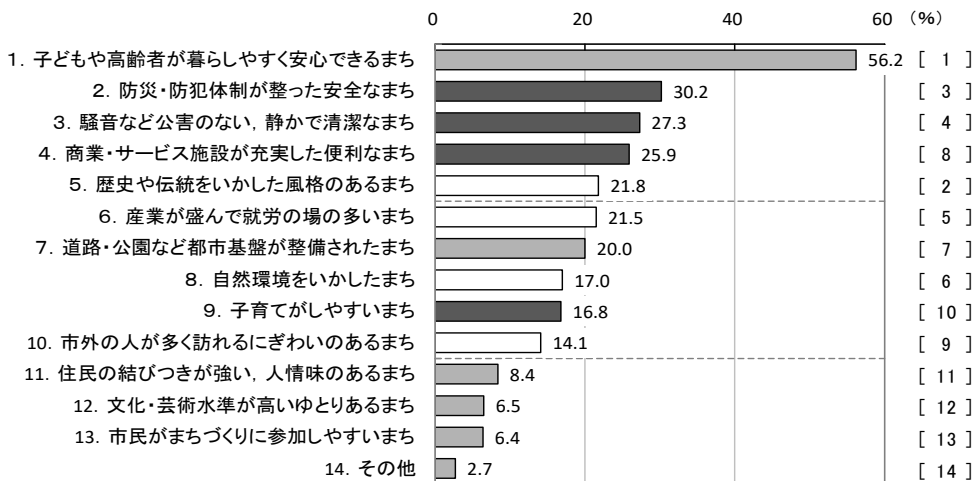
#### ④ 結城市の長所

○結城市の長所を「自然環境」と捉える人が最も多くなっています。  
 ○また、「生活環境」、「買い物などの生活利便性」などの日常の生活環境や、「結城紬などの伝統産業」、「歴史的な遺産や史跡」などの歴史・文化・伝統に一定の評価をしている人も多くなっていますが、子育て・教育環境への評価は非常に低くなっています。



#### ⑤ 結城市の将来像

○「子どもや高齢者が暮らしやすく安心できるまち」が特に多くなっていますが、結城市の長所として「医療・福祉体制の水準」や「子育て環境」を挙げる人は少なかったことから、今後は、子育て支援・高齢者福祉を充実させることが課題になると考えられます。  
 ○また、2014年度（平成26年度）と比べると、「商業・サービス施設が充実した便利なまち」が順位を上げており、市民の期待が高まっていると考えられます。

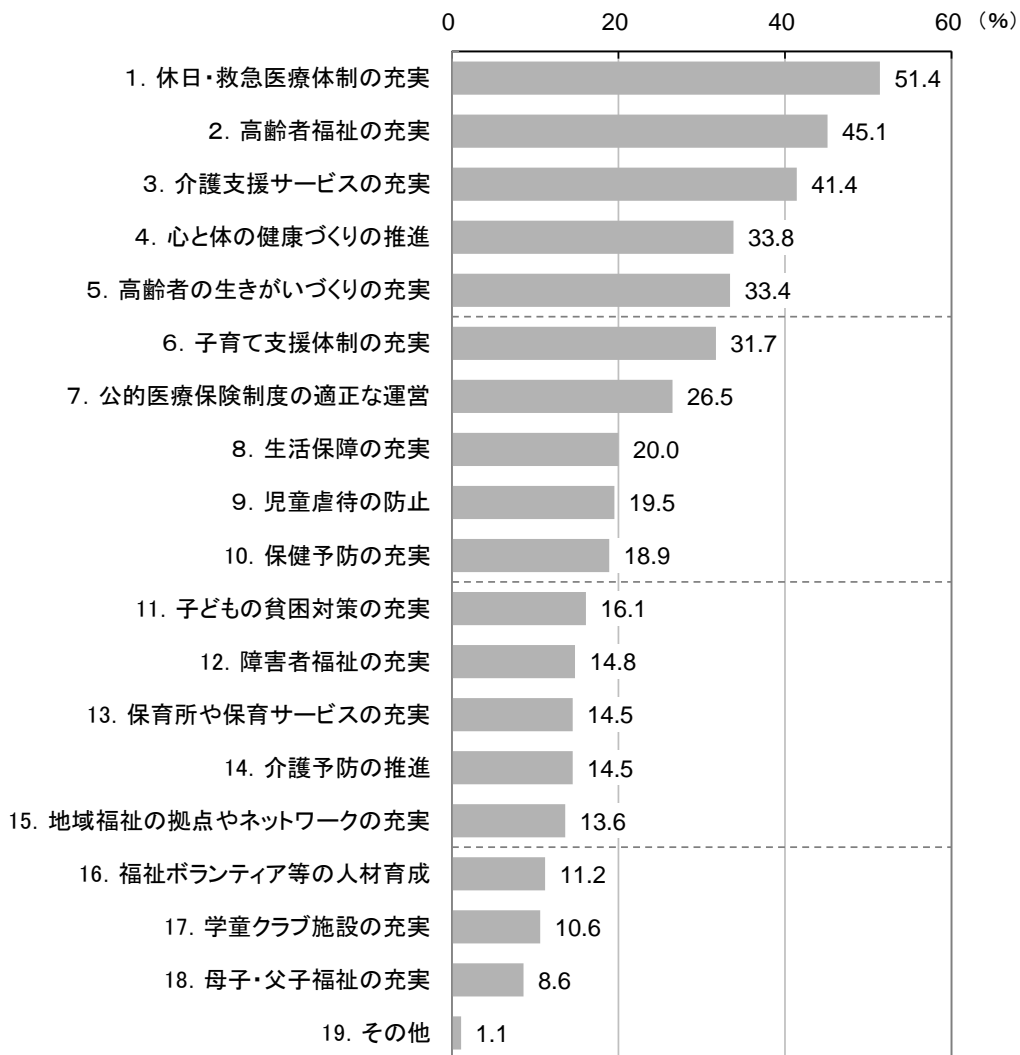


※ [ ] 内の数字は、「第5次結城市総合計画後期基本計画」における「市民3,000人アンケート調査結果」（2014年度（平成26年度））の順位

■ 前回より上昇 □ 前回より下降  
 □ 変化無し ▨ 今回、新たに追加した項目

## ⑥ 保健・福祉施策における優先事項

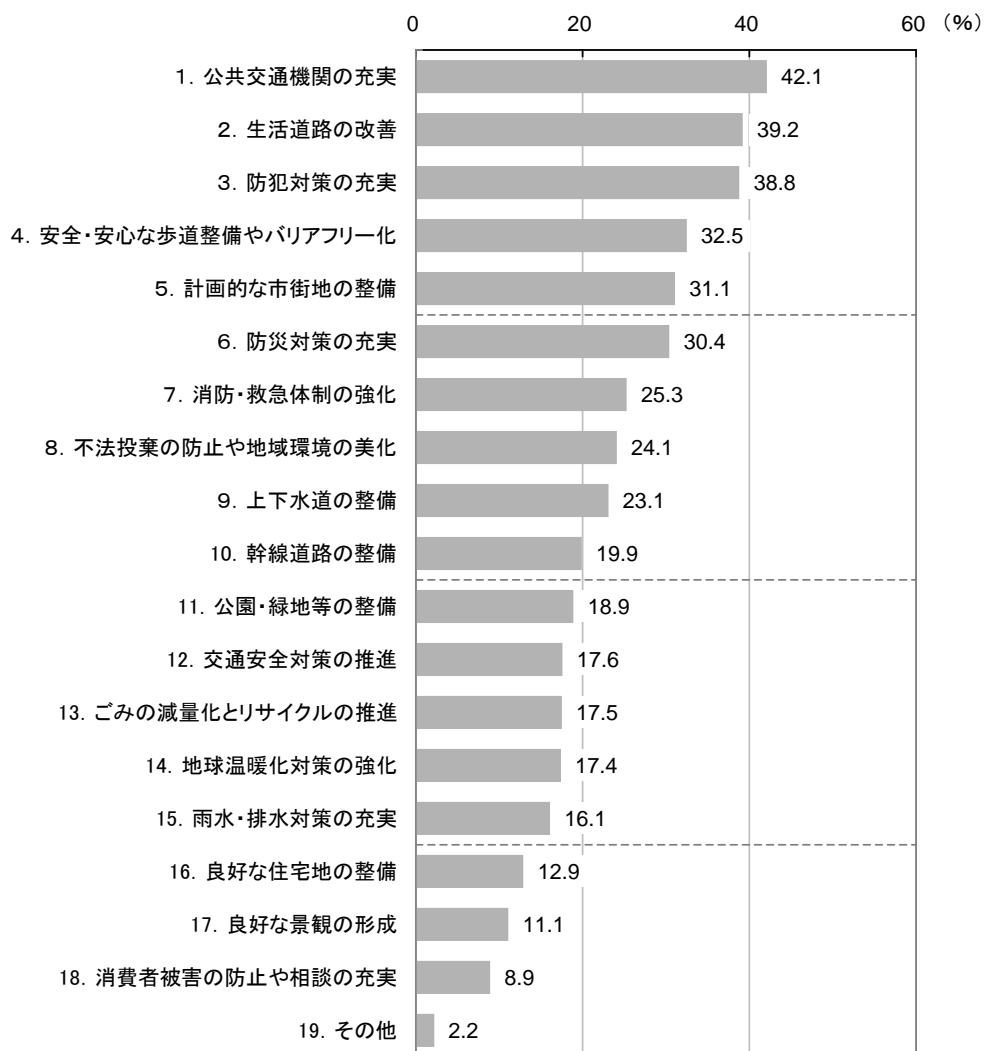
- 「休日・救急医療体制の充実」が最も多くなっています。
- また、「高齢者福祉の充実」や、「介護支援サービスの充実」、「心と体の健康づくりの推進」、「高齢者の生きがいづくりの充実」、「子育て支援体制の充実」なども上位を占めています。
- これらのことから、医療体制の充実、高齢者福祉・介護支援サービスの充実、子育て支援体制の充実とともに、医療・介護に頼らない元気な高齢者を増やすため、生涯にわたって健康に暮らせる環境の整備が課題になると考えられます。





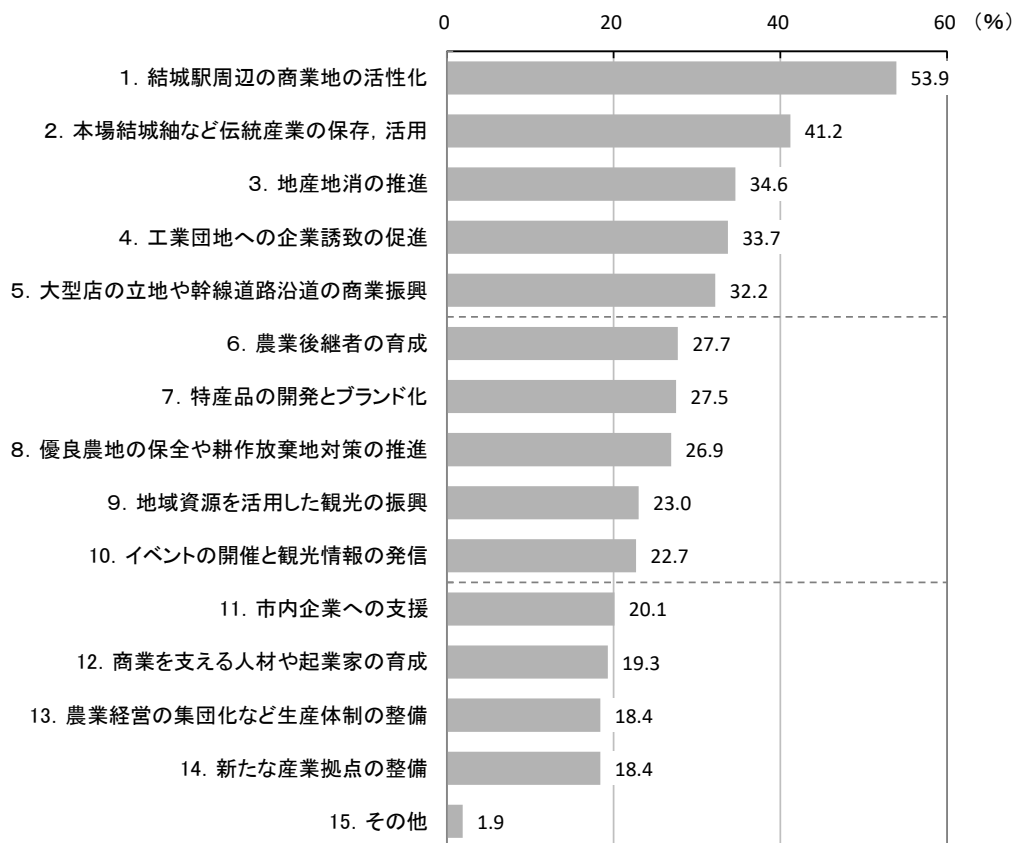
⑦ 都市・環境施策における優先事項

- 「公共交通機関の充実」や「生活道路の改善」などが多く挙げられており、市民の足となる公共交通機関の充実や、生活に身近な道路の整備が課題になると考えられます。
- また、「防犯対策の充実」や「安全・安心な歩道整備やバリアフリー化」、「防災対策の充実」、「消防・救急体制の強化」なども多く挙げられており、誰もが安心・安全に暮らせるまちづくりを推進することが求められています。



## ⑧ 産業振興施策における優先事項

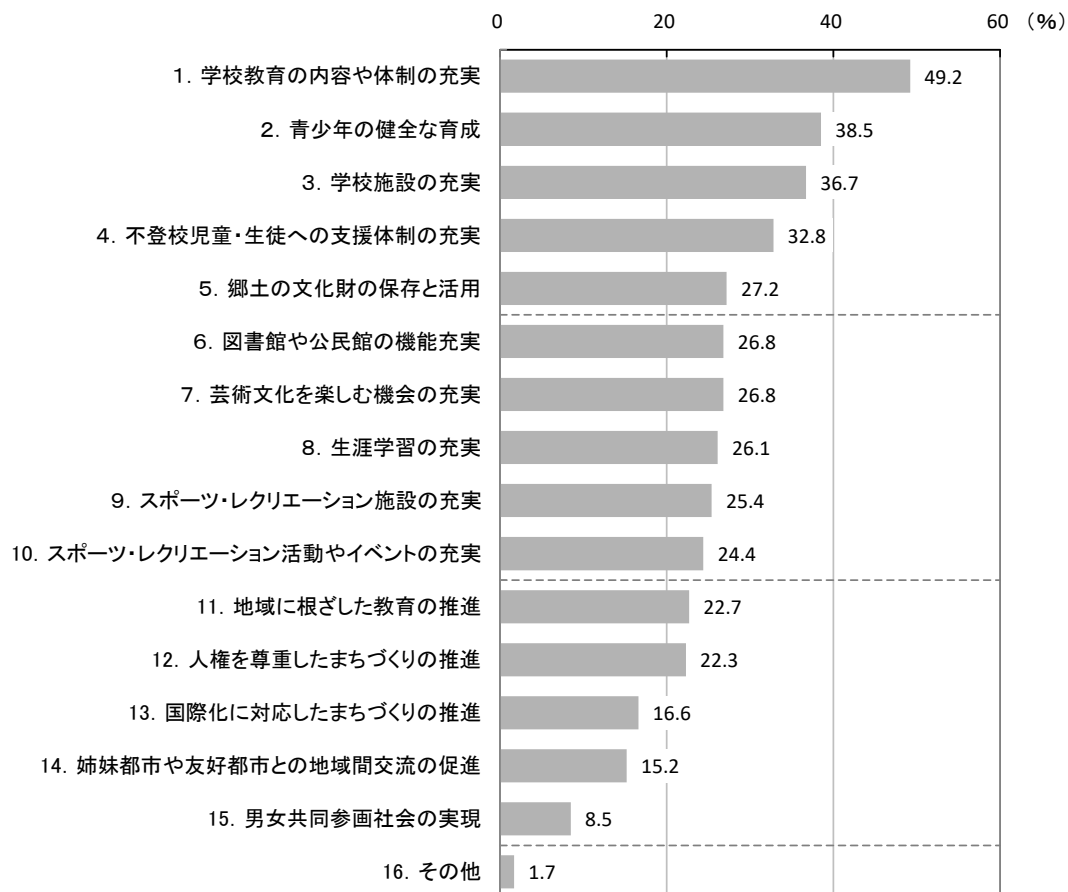
- 「結城駅周辺の商業地の活性化」が特に多く、結城市の顔となる中心市街地の活性化に対する関心の高さがうかがえます。
- また、「結城紬など伝統産業の保存、活用」も多くなっており、結城市の魅力や特色として、ユネスコ無形文化遺産に登録された結城紬等の伝統産業への市民の期待が高まっていると考えられます。





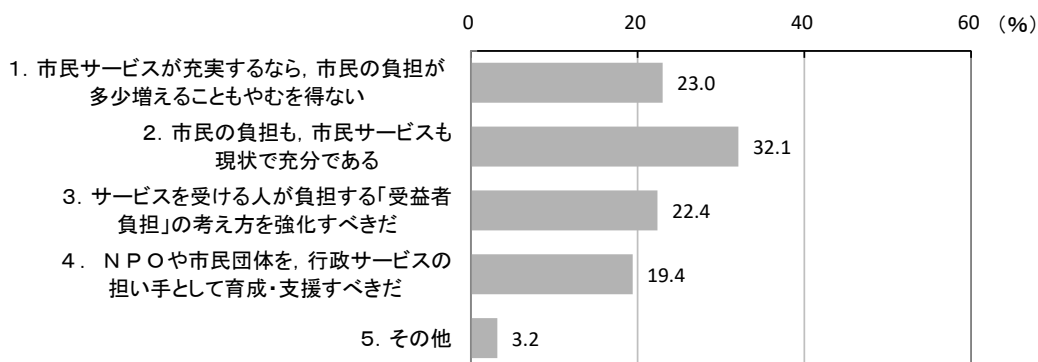
## ⑨ 教育・文化施策における優先事項

○「学校教育の内容や体制の充実」が最も多く、「青少年の健全な育成」や「学校施設の充実」、「不登校児童・生徒への支援体制の充実」なども多くなっていることから、教育・文化施策の中でも、子どもに関する施策を充実させていくことが課題になると考えられます。



## ⑩ 行政サービスの水準と負担について

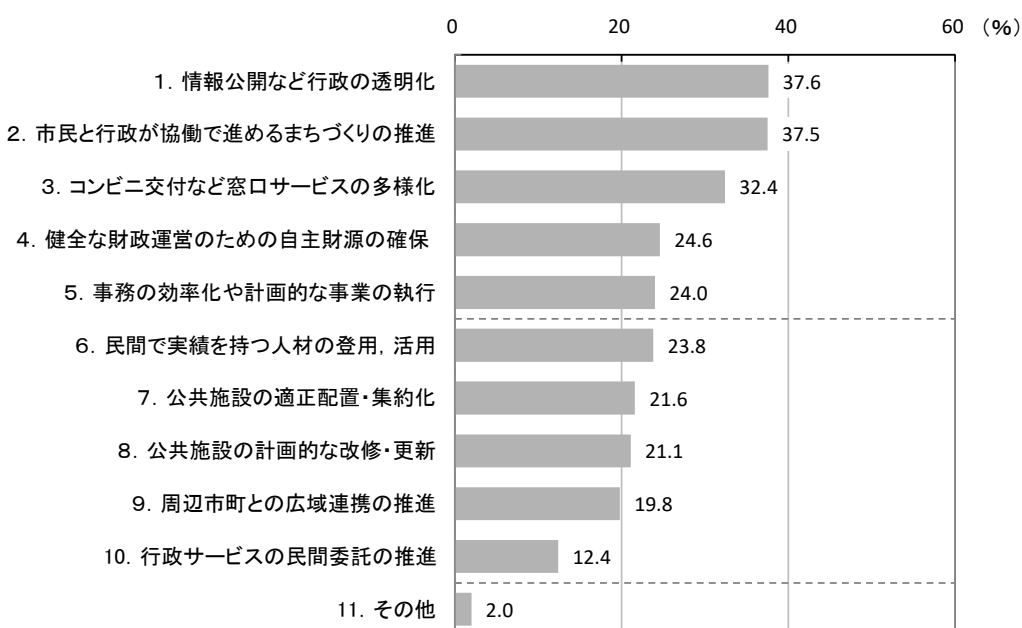
○「市民の負担も、市民サービスも現状で充分である」が最も多く、現状の行政サービスに一定の評価が得られていると考えられます。



## ⑪ 行財政運営に望むこと

○「情報公開など行政の透明化」と「市民と行政が協働で進めるまちづくりの推進」が共に多く、市民と行政の双方向の関係を強化させていくことが課題になると考えられます。

○また、「コンビニ交付など窓口サービスの多様化」も多くなっていることから、市民のニーズに合わせた窓口の多様化を図ることが求められています。

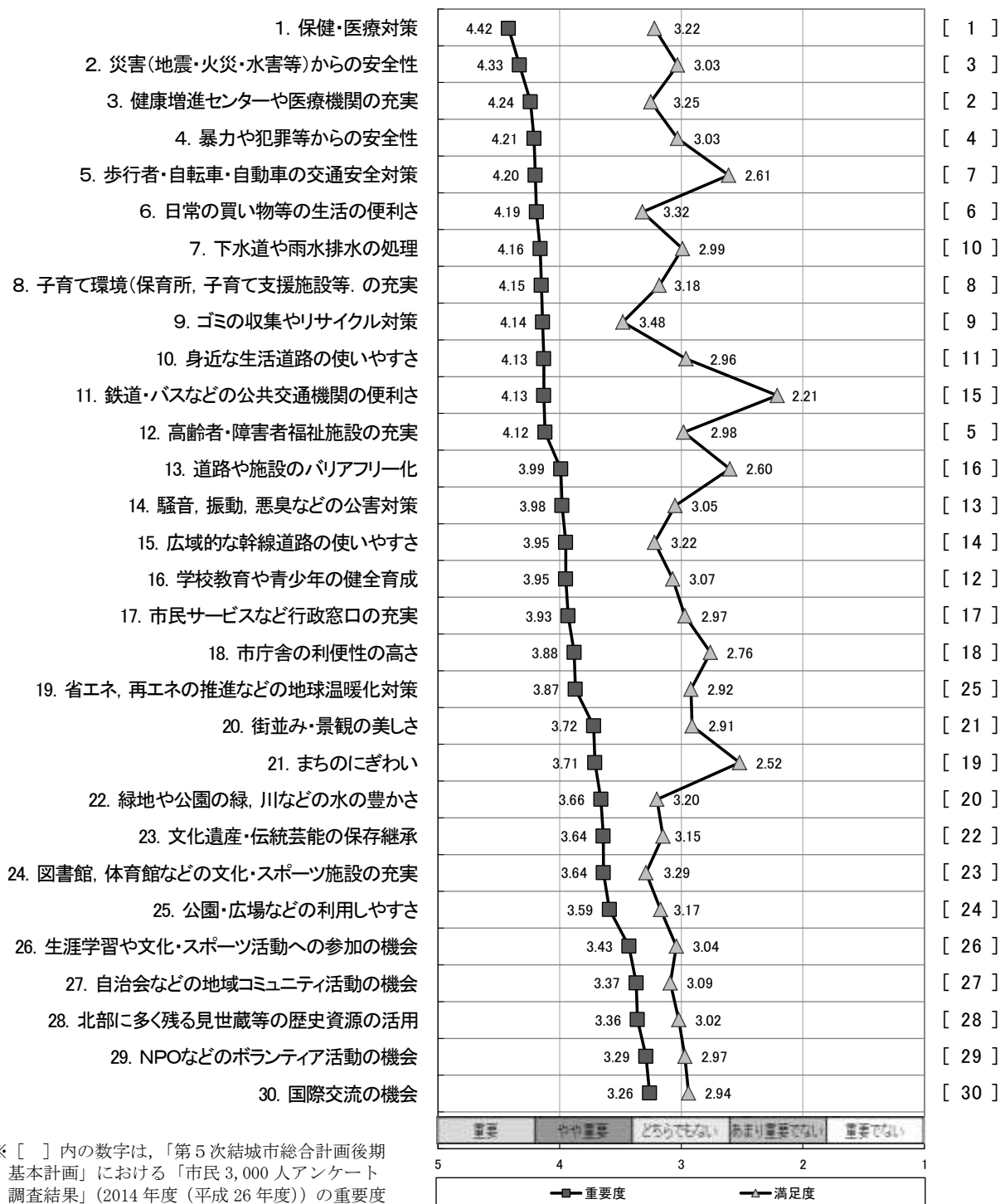




## ⑫ 結城市のまちづくりの満足度と重要度

○重要度では、「保健・医療・健康増進」や、「防災・防犯」、「交通安全」、「買い物・交通環境」、「子育て環境」などが高くなっています。また、前計画策定時の調査結果と比べて「交通安全対策」や「下水道や雨水排水の処理」は順位が上がっており、より重要性が高まっています。

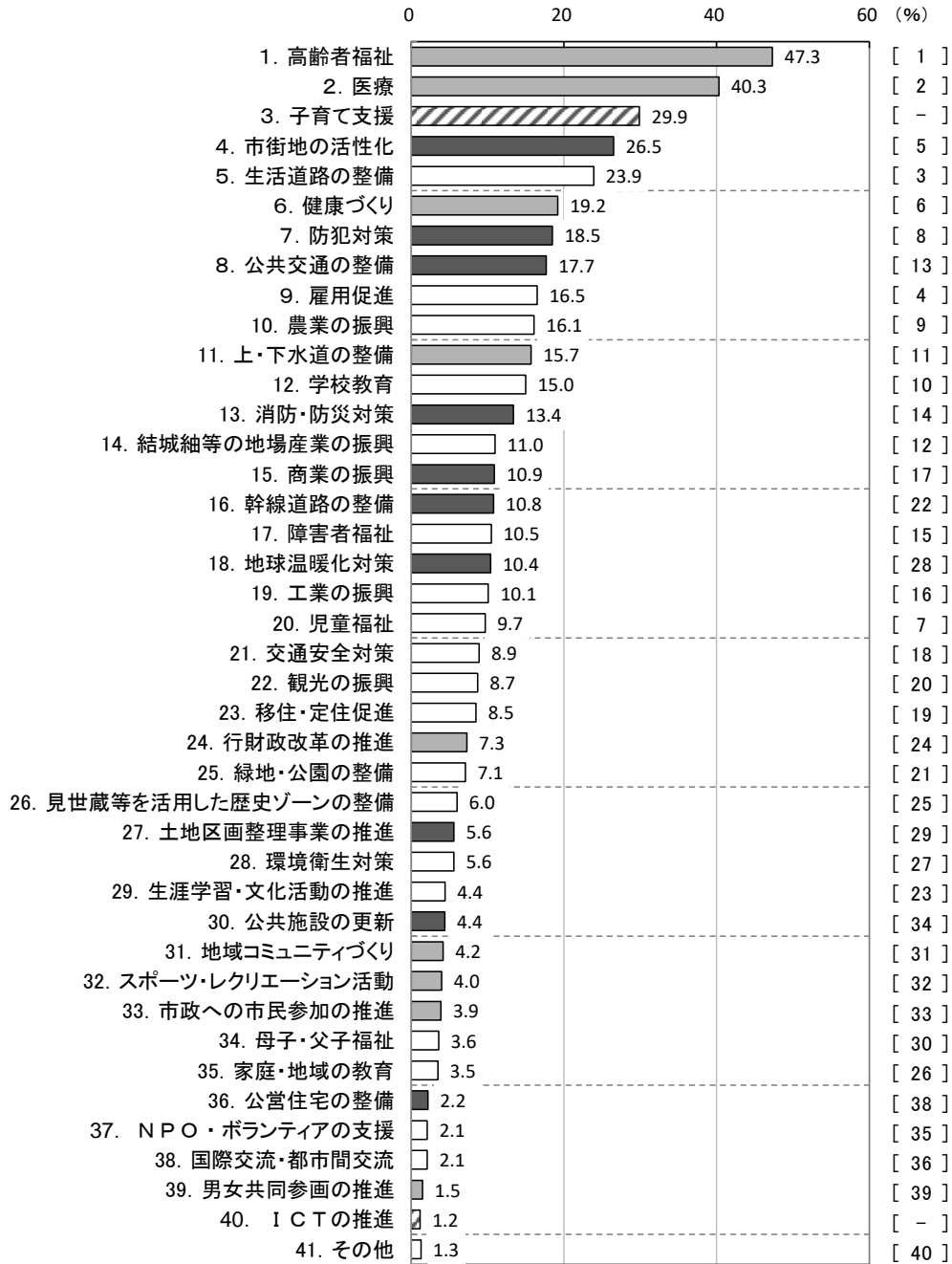
○「公共交通機関の便利さ」、「まちのにぎわい」、「交通安全対策」、「バリアフリー化」などは、重要度が高いにもかかわらず満足度が低くなっており、特に課題になると考えられます。



※ [ ] 内の数字は、「第5次結城市総合計画後期基本計画」における「市民3,000人アンケート調査結果」(2014年度(平成26年度))の重要度の順位

### ⑬ 今後5年間に重点を置いたほうが良いと思う施策

- 「高齢者福祉」や「医療」が前回と同様に特に多く、「子育て支援」や「市街地の活性化」、「生活道路の整備」も上位にあることから、今後も重要な課題になると考えられます。
- また、「防犯対策」、「公共交通の整備」などが前回よりも順位を上げており、市民の期待や関心が高まっていると考えられます。



※ [ ] 内の数字は、「第5次結城市総合計画後期基本計画」における「市民3,000人アンケート調査結果」(2014年度(平成26年度))の順位







## ⑭ 調査結果のまとめ

## 【住みやすさ・定住意向】

- 結城市が**住みやすく、これからも住み続けたいと考える人が多い**ものの、若年層では、ずっと住み続けたいと考える人が少なくなっています。
- 住みやすい理由として「自分の土地や家があるから」、住み続けたい理由として「現在の仕事があるから」が多く、転居したい理由として、若年層では、「希望する仕事がないから」、「通勤・通学に不便だから」の回答が多くなっています。
- これらのことから、**若い世代の定住を促進するための雇用環境や通勤・通学の利便性の向上**が課題になると考えられます。

## 【結城市の長所・将来像】

- 結城市の良いところを「自然環境に恵まれていること」、「公害が少なく生活環境が優れていること」と考える人が多くなっていますが、『住みにくい』と感じている人では、「買い物などの生活利便性が高いこと」が特に評価が低くなっています。
- 結城市の将来像として、全世代で「子どもや高齢者が暮らしやすく安心できるまち」と考える人が多く、若年層では「商業・サービス施設が充実した便利なまち」と考える人が多くなっています。
- これらのことから、**子どもや高齢者が安心して暮らせるまちづくりや、若い世代のニーズに即した買い物利便性の向上**が課題になると考えられます。

## 【保健・福祉分野の優先事項】

- 保健・福祉では、「休日・救急医療体制の充実」の回答が多いものの、若年層では、「子育て支援体制の充実」、「保育所や保育サービスの充実」の回答が多く、高齢層では、「高齢者福祉の充実」、「介護支援サービスの充実」、「高齢者の生きがいづくりの充実」の回答が多くなっています。
- これらのことから、**若い世代に対する子育てに関する施策の充実や、高齢者に対する高齢者福祉・介護に関する施策の充実**などが課題になると考えられます。

## 【都市・環境の優先事項】

- 都市・環境では、「公共交通機関の充実」、「生活道路の改善」、「防犯対策の充実」の回答が多くなっています。
- これらのことから、**道路・交通網の利便性ととも、防犯等の安全性の確保**が課題になると考えられます。

## 【産業振興の優先事項】

- 産業振興では、「結城駅周辺の商業地の活性化」、「本場結城紬など伝統産業の保存、活用」の回答が全年代で多く、30歳代や『住みにくい』と感じる人では「大型店の立地や幹線道路沿道の商業振興」の回答が多くなっています。
- これらのことから、**結城駅周辺の商業地や伝統産業等の既存の地域資源と、大型店や幹線道路沿道の商業とのバランスの取れた活性化**が課題になると考えられます。

### 【教育・文化の優先事項】

- 教育・文化では、「学校教育の内容や体制の充実」、「青少年の健全な育成」、「学校施設の充実」の回答が多くなっています。特に、**若年層では、子育て世代が多く、学校教育や学校施設への関心が高い傾向**にあります。
- これらのことから、**学校教育や学校施設など、子どもの教育環境の充実**が課題になると考えられます。

### 【自治・行財政運営の優先事項】

- 市政情報の伝達状況では、若い世代や農村部を中心に「市政情報が伝わっていない」という回答が多くなっています。また、その伝達手段では、**若年層は「SNS」、高齢層は「広報紙」を活用する人が多い傾向**にあります。
- 『住みにくい』と感じている人は、「情報が伝わっていない」という回答が多くなっています。
- 行政サービスの水準と負担では、「市民の負担も、市民サービスも現状で充分である」という回答が多く、**現状の行政サービスの水準と負担に一定の評価を得ている**と考えられます。
- 今後の行財政運営に望むことは、「情報公開など行政の透明化」、「市民と行政が協働で進めるまちづくりの推進」が多くなっていますが、若年層や『住みにくい』と感じる人では、「コンビニ交付など窓口サービスの多様化」の回答が多くなっています。
- これらのことから、**世代や地域特性を考慮した情報伝達や窓口サービスの充実**が課題となると考えられます。

### 【まちづくりの満足度と重要度・今後のまちづくり】

- 満足度の平均値では、「鉄道・バスなどの公共交通機関の便利さ」、「まちのにぎわい」などが低くなっています。また、上山川地区、山川地区、江川地区では、全体と比べて満足度が低い傾向にあり、『住みにくい』と感じている人では、全体と比べて道路・交通や買い物の利便性の満足度が低くなっています。
- 重要度の平均値では、「保健・医療対策」、「災害からの安全性」、「健康増進センターや医療機関の充実」など、保健・医療・健康や災害に関するものが高くなっています。また、若年層では、全体と比べて「子育て環境の充実」が高く、『住みにくい』と感じる人は、『住みやすい』と比べて「文化遺産・伝統芸能の保存継承」も高くなっています。
- 今後のまちづくりでは、「高齢者福祉」、「医療」の回答が多く、若年層では、「子育て支援」、「学校教育」に関する回答も多くなっています。また、『住みにくい』と感じる人では、『住みやすい』と比べて「生活道路の整備」、「公共交通の整備」の回答も多くなっています。
- これらのことから、世代や地域特性に考慮しつつ、**道路・交通や買い物、高齢者福祉、保健・医療・健康、防災、子育て・学校教育、文化遺産・伝統芸能に関する施策の充実**などが重要になると考えられます。



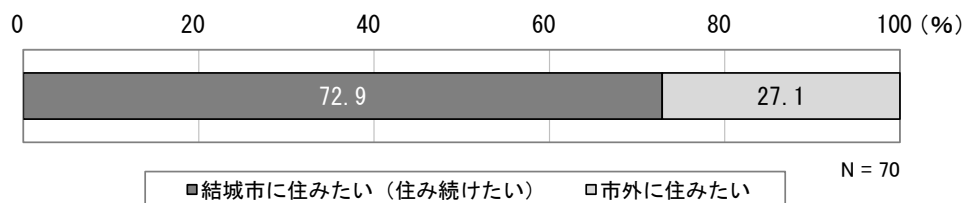
## (2) ホームページによるアンケート調査結果

### ① 調査概要

- 調査期間： 2019年（令和元年）10月1日（火）～2020年（令和2年）1月16日（木）
- 調査方法： 結城市ホームページでの公開・受付
- 回収結果： 回収数 70 票

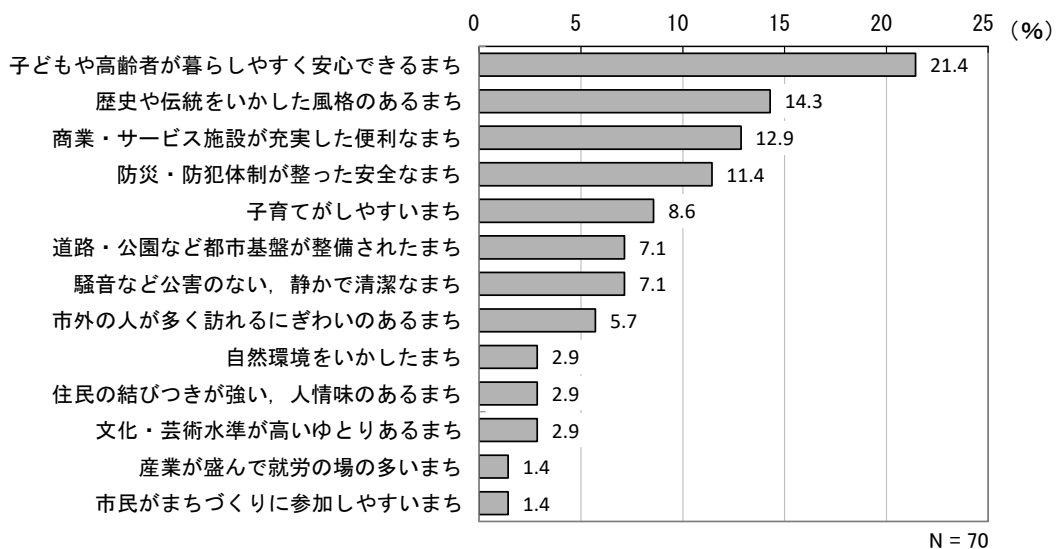
### ② 定住意向

- 結城市を「住みやすい」と考えている人が大半を占めています。
- また、「結城市に住みたい（住み続けたい）理由」は「住み慣れたから・生まれ育ったから・愛着があるから」、「交通利便性・周辺へのアクセス性が良いから」などが多く、「市外に住みたい理由」は、「魅力がないから・活気がないから」、「公共交通等の交通利便性が良くないから」が多くなっています。



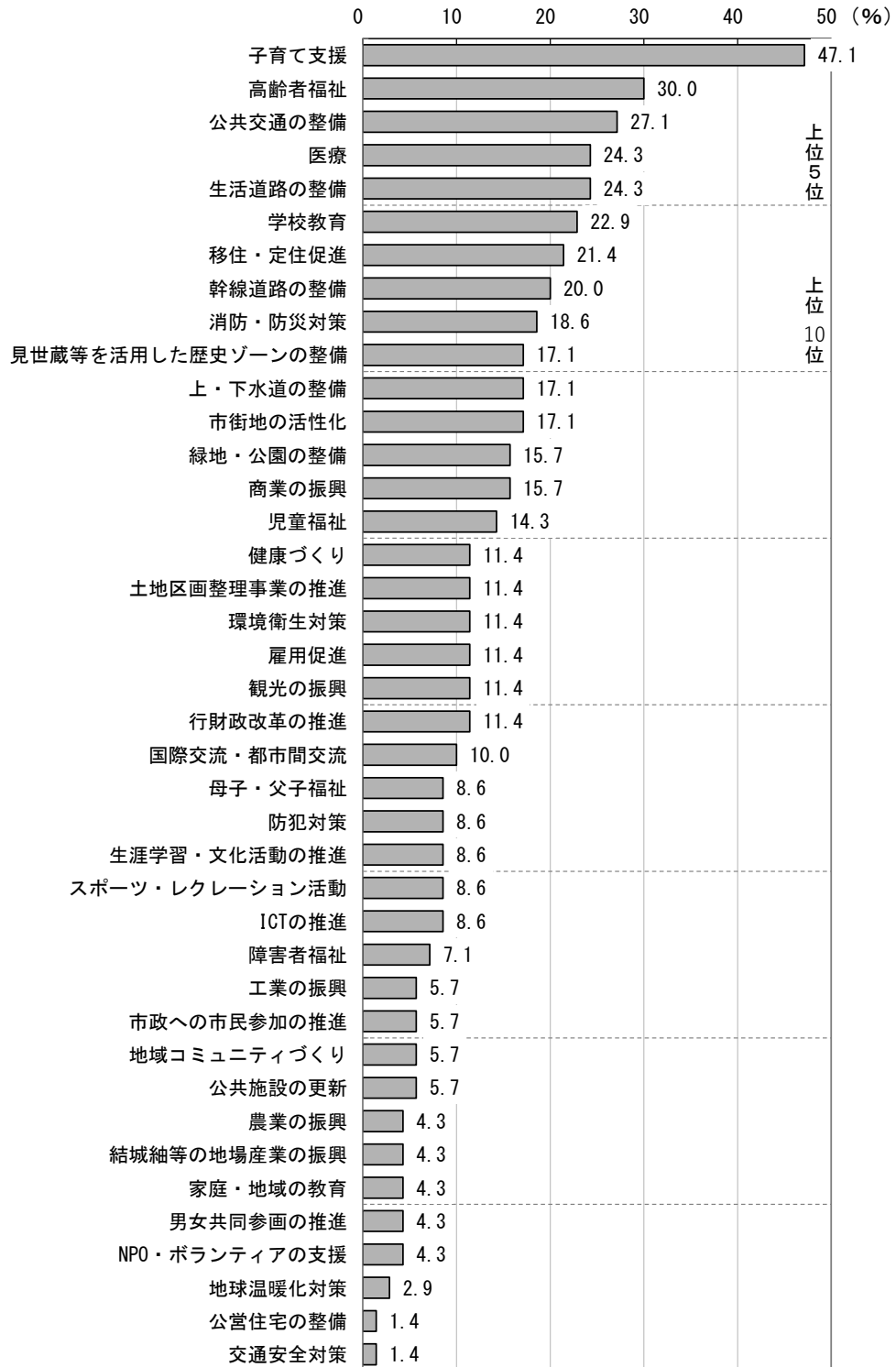
### ③ 結城市の将来像

- 「子どもや高齢者が暮らしやすく安心できるまち」と考える人が最も多くなっています。



#### ④ 今後5年間の重点施策

○「子育て支援」が半数近くを占め、最も多くなっています。



N = 70



## ⑤ 調査結果のまとめ

### 【属性】

- ホームページによる調査は、若年層の割合が高くなっており、市民意向調査よりも**若い世代の意向が反映**されていると考えられます。

### 【定住意向】

- 定住意向は、**これからも住み続けたいと考える人が多い**ものの、市民意向調査よりも住み続けたいと考える人がやや少なくなっています。
- 住みたい（住み続けたい）理由として「住み慣れたから・生まれ育ったから・愛着があるから」や「交通利便性・周辺へのアクセス性が良いから」などの回答が多く、**結城市に長く住んでいること**と、**日常生活における一定の交通利便性が確保**されていることが背景にあると考えられます。
- 一方、市外に住みたい理由として、「魅力や活気がないから」、「公共交通等の交通利便性が良くないから」が多く、**地域の活性化やにぎわいの創出、公共交通の充実**などが課題になると考えられます。

### 【結城市の将来像】

- 結城市の将来像として、市民意向調査と同様に「子どもや高齢者が暮らしやすく安心できるまち」と考える人が多く、**子どもや高齢者が安心して暮らせるまちづくり**が課題になると考えられます。

### 【今後5年間での重点施策】

- 今後のまちづくりとして、「子育て支援」の回答が最も多いことから、**若い世代のニーズに即した子育てに関する施策の充実**などが重要になると考えられます。

本市は、「結城紬」や「見世蔵」など、様々な地域資源を有しており、これらを活用した、特色あるまちづくりを進めていくことが大切です。

ここでは、いかすべき「結城市の宝」として、歴史・文化、伝統工芸・伝統産業、イベント・祭り、自然環境、交通、都市基盤、産業の7つの視点から整理しました。

## ■ 結城市の宝



### (1) 歴史・文化

本市の旧市街地には、主に明治時代初期から大正時代に建てられた見世蔵など、歴史的な建築物や古い街並みが残っています。また、市内には、山川不動尊や結城廃寺跡、水野忠邦の墓など、数多くの神社、寺院、史跡などが存在しています。



見世蔵



結城蔵美術館



山川不動尊



東持寺 (うめ寺)



城址歴史公園



結城廃寺跡



城の内館跡



水野忠邦の墓



## (2) 伝統工芸・伝統産業

2010年（平成22年）11月にユネスコ無形文化遺産登録された「結城紬」をはじめ、桐たんす、桐下駄、まゆ工芸品、酒造、味噌など、数多くの伝統工芸・伝統産業を有しています。



結城紬の地機織り



結城紬



桐たんす



桐下駄

## (3) イベント・祭り

さくら祭り、祭りゆうき、きものday結城など、地域の伝統・文化や産業、自然を活かした特色あるイベント・祭りが開催され、市外からも数多くの観光客が訪れており、市民の暮らしに活気を与え、まちににぎわいをもたらしています。



さくら祭り



結城盆踊り大会



祭りゆうき



きものday結城

## (4) 自然環境

鬼怒川や田川、西仁連川等の潤いのある河川、筑波山の眺望や田園風景などの雄大な自然景観、西町緑道や水辺公園、あやめ園等の緑豊かな公園・緑地など、美しく魅力的な自然環境に囲まれています。



鬼怒川



筑波山



水辺公園



山川あやめ園

## (5) 交 通

J R水戸線は、本市と周辺都市や東京を結ぶ市民の重要な足となっており、特に、結城駅は、市の玄関口となっています。また、新4号国道や国道50号などの幹線道路が通り、交通利便性は高くなっています。



J R 結城駅



新4号国道



国道50号



鬼怒川大橋

## (6) 都市基盤

市民情報センター、市民文化センターアクロス、鹿窪運動公園等の文化・スポーツ施設や、学校施設、医療・福祉施設など、様々な公共施設が立地しています。また、結城駅の周辺では、土地区画整理事業等による良好な住宅地が形成されています。



市民情報センター



市民文化センターアクロス



鹿窪運動公園



住宅地

## (7) 産 業

自然環境や立地利便性をいかし、様々な農業生産が行われるとともに、結城第一工業団地等の工業団地が形成されています。また、結城駅周辺や幹線道路沿道には商業地が形成されるとともに、中心市街地には数多くの観光施設が存在しています。



農業生産



結城第一工業団地



幹線道路沿道



観光物産センター



本市を取り巻く社会・経済情勢は大きく変化してきており、こうした社会潮流に的確に対応したまちづくりを進める必要があります。

ここでは、「社会潮流」として、次の10の視点から整理しました。

### (1) 少子高齢化・人口減少社会の急速な進展

我が国においては、少子高齢化が急速に進行し、人口減少社会を迎えており、年金や健康保険、介護保険等の社会保障費の増大が問題であるとともに、ひとり暮らし高齢者を地域で見守るしくみづくりが必要とされています。

また、2018年（平成30年）1月には女性の職業生活における活躍の推進に関する法律が施行されるなど、女性が自らの意志で職業生活を営み、個性と能力を十分に発揮できる社会の実現が求められています。

このため、女性や高齢者が知識や経験を生かして活躍できる社会を構築していくとともに、若い世代が安心して子どもを産み育てられる環境づくりや、誰もが安心して医療・介護を受けられる環境づくりに取り組んでいく必要があります。

### (2) 安全・安心なまちづくりに対する意識の高まり

近年多発する多様な自然災害や、今後予想される大地震などにより、改めて防災対策の必要性や、市民の安全に対する意識や関心が高まっています。

また、防犯対策を強化し、子どもや高齢者が巻き込まれる犯罪の増加を防止するなど、市民が安心して暮らせる生活の確保が求められています。

このため、災害に強いまちづくりを進めるとともに、市民と行政が連携協力した、災害への対応力が高い防災・防犯体制の構築や、顔の見えるコミュニティづくりを進めていく必要があります。

### (3) 地方分権・地方創生の推進・戦略的で個性的なまちづくり

国、県及び市の役割分担を明確にしながら、さらなる主体性及び自立性のある地方自治への転換を図るなど、地方分権の推進が求められています。

また、地域の特性を生かした施策展開及び固有資源を活用するなど、他自治体との差別化を図る戦略的で個性的なまちづくりが求められています。

このため、組織的な政策形成能力の向上に努め、多様化・高度化する市民ニーズに対応したきめ細やかな行政サービスを行うとともに、市の特徴を活かしたまちづくりを進めていく必要があります。

#### **(4) 社会経済情勢の変化と経済活動の広域化・グローバル化**

世界の金融・経済動向や少子高齢化による労働人口の減少とともに、我が国の社会経済情勢や雇用状況は大きく変化しています。

また、情報化社会の発達や交通網・物流システムの高度化などにより、経済活動の広域化やグローバル化が進展しています。

加えて、共働き世帯が増加しており、仕事と子育てや介護等との両立を図るため、ワーク・ライフ・バランスの推進が求められているとともに、非正規労働者や低所得者層・生活保護世帯の増加など、就労機会における格差や地域間の格差も生じてきています。

このため、既存の産業を活性化しつつ、新たな地域産業の育成と雇用の創出を図るとともに、広域化・グローバル化に対応した人材の育成や、セーフティネットの整備を進めていく必要があります。

#### **(5) 市民協働のまちづくりの進展**

近年、市民参加によるまちづくりへの関心や必要性が高まっており、多様化・高度化する市民ニーズに対応したきめ細かな行政サービスを実現するためには、行政による市民への積極的な情報提供や、市民の主体的なまちづくり活動への支援を進めていくことが求められています。

このため、自治会・NPO法人・各種ボランティア団体等の自主的な活動への支援を行い、育成を図るとともに、市民と行政のそれぞれの役割を明確にし、協働（パートナーシップ）のまちづくりを推進していく必要があります。

#### **(6) 多文化共生の地域づくりの進展**

在留外国人のさらなる増加や、長期滞在化・定住化・多国籍化が進むことが予測される中、外国人市民は産業経済活動の下支えとしての役割だけでなく、地域の活力を高める存在となることが期待されています。

このため、外国人のみならず日本人も含めたすべての人の連携・協働により、多文化共生のまちづくりを進めていく必要があります。外国人と日本人とが相互に理解を深め、より良い関係性を築きながら、ともに発展していく地域づくりを推進していく必要があります。



### (7) 市民のライフスタイルや価値観の多様化

近年、社会経済状況の変化に伴い、市民のライフスタイルや価値観の多様化が進み、「物の豊かさ」よりも、「生活の質」や「心の豊かさ」が求められています。

例えば、都市化の進展や核家族化、単身世帯の増加、女性の社会進出などにより、家族や働き方を含めた個人のライフスタイルが多様化し、一人ひとりの個性を尊重し、地域の人間関係が希薄化する傾向にあります。

また、健康増進、スポーツ・レクリエーション、文化活動など、余暇を利用した身近な活動への関心が高まるとともに、女性、子ども、高齢者、障害者、外国人、性的少数者（LGBT等）、インターネットにおける人権などへの配慮が求められています。

このため、地域活動を支援しコミュニティの再構築を図り、ともに生き、ともに学び、ともに支え合う社会を形成していく必要があります。

### (8) 情報化社会の進展による市民生活の変化

情報通信技術の急速な発達により、インターネットのブロードバンド化、デジタルテレビ放送化とともに、スマートフォンやタブレットなどの情報端末が飛躍的に普及し、市民を取り巻く生活環境は大きく変化しました。

また、ソーシャルネットワークサービスなど、情報通信によるネットワークは、コミュニケーションツールとして定着し、多様化しています。

一方で、情報端末を使用できない市民も存在することを認識する必要があります。

このため、情報通信を活用した行政サービスや災害対策の充実を進めるとともに、様々な情報伝達方法を確保しながら、誰もが必要なときに必要な情報やサービスを利用できる高度情報社会（ユビキタスネットワーク）を形成していく必要があります。

### (9) 持続可能な循環型地域社会の構築

地球温暖化をはじめとする地球規模での環境問題への対策、河川や平地林等の身近な自然環境の保全など、様々な環境問題を解決するため、市民一人ひとりが積極的に環境保全・共生に取り組んでいくことが求められています。

このため、環境負荷軽減に必要な技術革新やライフスタイルの変革に加え、自然環境や農村環境の保全、グリーンイノベーションの創出、スマートエネルギーの活用など、市民、企業、行政がそれぞれの役割を果たしながら地球温暖化防止活動を実施し、環境にやさしく持続可能な循環型社会を構築していく必要があります。

## (10) SDGsの達成に向けた取組の推進とSociety5.0の視点

国においては、2015年（平成27年）9月の国連サミットで採択された持続可能な開発目標「SDGs（エスディーゼーズ）」を達成するため、「あらゆる人々の活躍の推進」や「健康長寿の達成」、「成長市場の創出，地域活性化，科学技術イノベーション」等の8つの優先課題を掲げ、「持続可能で強靱，そして誰ひとり取り残さない，経済，社会，環境の総合的向上が実現された未来への先駆者を目指す」こととしています。

また、AI（人工知能）、ビッグデータ、IoT（モノのインターネット）、ロボットや自動走行車等の第4次産業革命の技術を取り入れ、少子高齢化，地方の過疎化，貧富の格差などの様々な課題の解決を目指す「Society5.0」を実現するとしています。

このため、SDGsの達成に向けた取組を推進するとともに、第4次産業革命を支える環境を整備し、行財政や学校教育，産業，市民生活に積極的かつ最大限に取り入れていく必要があります。

### ■ 参考：SDGsにおける「世界を変えるための17の目標」



結城市のまちづくりに関する主な計画課題について、第5次総合計画の5つの柱（基本目標）を基本としつつ、結城市を取り巻く社会潮流や市民意向調査結果などを踏まえて整理したものを、以下のようにとりまとめました。

## ■ 計画課題の体系

結城を未来につなぐ5つの計画課題

### （1）ともに支えあい、安心して暮らせる社会福祉の充実

保健・福祉

- 地域が一体となった子育て支援の徹底
- 市民の健康づくりの推進と医療体制の充実
- 地域で支えあう福祉環境の充実

### （2）安全で住みやすさを実感できるまちづくり

都市・環境

- 高品質な都市基盤の整備とコンパクトな都市構造の形成
- 誰もが安全・安心に暮らせる生活環境の確保
- 地球環境にやさしく持続可能な循環型社会の構築

### （3）歴史と自然を育む活力あるまちづくり

産業・観光

- 自然環境や立地利便性を活かした地域産業の振興
- 新たな産業の創出と地域雇用の促進
- 地域資源を活用した観光振興と市民が誇れる結城ブランドづくり

### （4）未来を担う子どもと生き生きとした市民を育むまちづくり

教育・文化

- 子どもの健全な育成と安心して学べる教育環境の充実
- 市民ニーズに対応した生涯学習やスポーツ・文化の充実
- 人権尊重社会の確立と多文化共生社会の形成

### （5）協働で進める持続可能な自治・行政運営の実現

協働・行政

- 地域コミュニティの活性化と協働のまちづくりの推進
- 健全な行財政運営の推進と広域連携の推進
- 市民の目線に立った行政サービスの充実

## (1) ともに支えあい、安心して暮らせる社会福祉の充実

### ● 地域が一体となった子育て支援の徹底

少子化対策の一環として、若い世代の子育てへの不安を取り除くため、医療費の一部助成の継続や、妊娠から子育てまで切れ目ない総合的な支援・サービスの充実、療育が必要な子どもへの支援、地域が一体となった、誰もが安心して結婚し、子どもを生み、育てられる仕組みや環境を整備することが必要です。

また、子どもの将来が生まれ育った環境に左右されることのないよう、貧困の状況にある子どもが健やかに育成される環境を整備することが必要です。

### ● 市民の健康づくりの推進と医療体制の充実

市民の健康に対する意識を高めつつ、市民の健康増進や、医療機関との連携強化、健診・がん検診の受診率向上と保健指導対象者の減少に取り組むとともに、地域住民がともに支え合う仕組みを充実させ、住み慣れた家や愛着がある地域で、誰もが健康で生き生きと暮らすことができる環境を整備することが必要です。

また、市民の生命及び健康に重大な影響を及ぼすおそれがある新たな感染症等が発生した場合でも、その影響を最小にとどめられるよう、平時からの備えと地域医療及び地域社会との連携強化が必要です。

### ● 地域で支えあう福祉環境の充実

高齢者・障害者（児）福祉サービス及び母子・父子・低所得者福祉サービスの適正な運用や、高齢者の生きがい・健康づくりの推進、在宅医療の推進、障害者への必要な支援機能を備えた拠点の整備、生活困窮者への自立支援の充実とともに、地域における災害時の避難支援や、障害及び障害者に対する理解促進、横断的な庁内体制づくりなど、地域全体で高齢者・障害者（児）福祉を支える仕組みや、誰もが安心して暮らせる環境を整備することが必要です。



## (2) 安全で住みやすさを実感できるまちづくり

### ● 高品質な都市基盤の整備とコンパクトな都市構造の形成

市民の憩いの場となる公園や、地域の風土や文化を活かした落ち着いたある景観、ゆとりのある良好な住環境、関連団体との連携・協力による交通弱者や市民生活に配慮した快適で利便性の高い道路・公共交通など、高品質な都市基盤を整備するとともに、集約とネットワーク化による都市と農村のバランスのとれたコンパクトな都市構造の形成や、老朽化した公共施設の適正配置と適正管理、機能向上により、多様なライフスタイルに対応した定住人口を確保できるように、まちの魅力を高めしていく必要があります。

### ● 誰もが安全・安心に暮らせる生活環境の確保

災害や犯罪から市民生活を守るため、新庁舎を中心とした防災・減災に資する災害に強い生活基盤の整備や、災害から迅速に復旧・復興できる仕組みの整備とともに、地域が一体となった防災・防犯体制の充実、消防・救急体制の強化、健全な消費社会の実現などにより、誰もが安全・安心に暮らせる生活環境の確保が必要です。

### ● 地球環境にやさしく持続可能な循環型社会の構築

地球環境にやさしいまちづくりの実現のため、市民一人ひとりが環境の大切さを十分に理解するとともに、SDGsの視点を取り入れた地球温暖化対策の推進や、自然環境の保全や再生、地域の美化活動の推進、効率的な水道事業の運営、適正な排水処理の推進、適切なゴミ処理・リサイクルに向けた回収・処理システムの改善、災害ゴミ対策の充実などにより、環境負荷が少なく、環境と共生した、持続可能な循環型社会を構築していく必要があります。

### (3) 歴史と自然を育む活力あるまちづくり

#### ● 自然環境や立地利便性を活かした地域産業の振興

豊かな自然環境を活かしながら、農業経営基盤の強化や、農業基盤の整備、農業の生産力の増大と生産性の向上、農業後継者・担い手の確保と育成、農畜産物の販売促進や認知度向上・イメージアップ、地産地消・食育の推進、農業の6次産業化等により、特色ある農業の振興と活性化を図る必要があります。

また、立地利便性を活かした魅力的な企業の誘致・育成、地域密着型の産業育成等による地域産業の活性化とともに、空き店舗を活用した中心市街地の活性化などによる魅力と活気にあふれた商業の振興が必要です。

#### ● 新たな産業の創出と地域雇用の促進

社会経済情勢の変化や、労働環境の変化・働き方の多様化などに対応しながら、企業経営・雇用の安定化や、本市の発展に寄与する新たな産業の創出、新たな工業団地の整備に向けた検討、地域産業を支える人材の育成などにより、地方創生の視点から若者のニーズに対応した地域雇用の確保や、希望する人すべてが安心して働くことのできる環境の整備が必要です。

#### ● 地域資源を活用した観光振興と市民が誇れる結城ブランドづくり

蔵の街並みや農業資源等の豊かな地域資源を活用した観光振興や、農商工が連携した特産品の開発、観光協会の組織強化・自立支援、外国人観光客を含む交流人口の増加などにより、活気にあふれたにぎわいのあるまちづくりを推進する必要があります。

また、結城紬をはじめとする伝統産業の振興及び後継者の育成や、市民が誇れる伝統工芸品の保存・継承、農畜産物のブランド化による魅力的で特色ある結城ブランド等の推進を図ることが必要です。





#### (4) 未来を担う子どもと生き生きとした市民を育むまちづくり

##### ● 子どもの健全な育成と安心して学べる教育環境の充実

少子高齢化や国際化などの変化に対応した教育内容及び学校施設の充実や、小中一貫教育の推進、学区・学校の再編による学校適正配置、教員の資質能力の向上、大学との連携による学生サポーターの充実、通学路の整備や防犯灯・防犯カメラ設置による安全確保など、子どもたちが健やかに育ち、郷土愛を深めながら安心して学ぶことができる教育環境を整備することが必要です。

##### ● 市民ニーズに対応した生涯学習やスポーツ・文化の充実

市民のライフステージや多様なニーズに対応し、生涯学習や地域教育の充実により誰もが生涯を通じてともに学べる社会を実現するとともに、スポーツや文化・芸術に触れる機会の創出及び活動の推進、関連施設の適正な管理など、誰もが豊かな時間を過ごせる環境を整備することが必要です。

##### ● 人権を尊重する社会の確立と多文化共生社会の形成

人権意識の高揚により、国籍や年齢、性的少数者（LGBT等）、障害のある人、ない人などに関わらず、差別がなく、自由・平等で市民の人権が尊重される社会を確立するとともに、男性と女性が互いに尊重し、責任を分かち合う男女共同参画社会を推進することが必要です。

また、国際化・グローバル化の進展や、外国人労働者の受け入れ拡大に伴い、国や地域を越えて活躍できる人材の育成・確保や、外国人に対する各種支援の拡充、国際交流・地域間交流の促進など、多文化と共生した社会を形成することが必要です。

**(5) 協働で進める持続可能な自治・行政運営の実現****● 地域コミュニティの活性化と協働のまちづくりの推進**

市民が主体的にまちづくりに参加・参画できる環境の整備や、自治会・NPO 法人・各種ボランティア団体等の充実により希薄となった地域コミュニティの活性化を図るとともに、市民・企業・行政が責任や役割分担を明確にしながら、ともに支えあう協働のまちづくりを推進していくことが必要です。

**● 健全な行財政運営の推進と広域連携の推進**

社会経済情勢の変化や地方分権型社会の進展、新市庁舎の建設等による公債費の増加に伴い、財源の確保と併せて、行財政改革による効率的で質の高い自立した行政運営基盤の構築や、老朽化した公共施設の適正な配置と維持管理、職員の人材育成と意識改革・資質向上、出資団体の適正化などに取り組んでいくとともに、日常生活圏の広域化に伴い、各都市が魅力や個性を発揮できる広域的な連携の推進を図ることが必要です。

**● 市民の目線に立った行政サービスの充実**

市民の多様なニーズに対応しながら、市民の目線に立ったきめ細かな行政サービスの充実を進めるとともに、高度情報化の進展やマイナンバーカードの普及、新市庁舎及び各出張所等の機能強化に伴い、情報セキュリティ対策を強化しつつ、将来性を見込んで実装可能な AI や IoT、オープンデータなどの ICT と政策課題などを結び、効率的で効果的な行政サービスの利便性向上を進めていくことが必要です。

# 3

## 基本構想

## 1-1 基本理念

基本構想の策定にあたっては、「結城を未来へつなぐ 新たなまちづくり」を念頭に置きながら、次の3つを基本理念としました。

### (1) 健幸\*で安全・安心に暮らせるまちづくり

誰もが健康・長寿で幸せに暮らせる環境や、安心して子どもを産み育てられる環境の整備により、みんなの笑顔があふれるまちづくりを目指すとともに、地域の特性を踏まえた教育環境の整備により、未来を担う子どもたちが結城に愛着と誇りを持てるまちを目指します。

また、防災・防犯対策の充実や、質の高い生活基盤の整備とともに、多様な世代、性別、文化に対応した顔の見えるコミュニティづくりにより、安全・安心な地域共生社会の実現を目指します。

\*健幸：健やかで幸せな生活（医学的に健康な状態のみならず、生きがいを持ち豊かな生活を送れること）

### (2) 地域資源を活用した魅力と活力あるまちづくり

古くからの歴史や伝統文化を継承し、美しい自然環境を保全しながら、新たな文化を創造し、それらを地域資源として効果的に活用・発信することで、まちの魅力の向上を目指します。

また、東京圏に近接した利便性の高い立地条件を活かしながら、農業、商業、工業が連携した産業振興と新たな産業の創出により、地域経済の活性化を目指します。

### (3) みんなの協働で未来を切り拓くまちづくり

市民のニーズにきめ細やかに対応した行政サービスの向上や、社会経済情勢の変化に対応した行財政改革により、市民とともに、実効性と即効性のある行政組織づくりを目指します。

また、行政への市民参加・参画や、地域における市民活動の充実を図るとともに、市民、企業、行政による協働のまちづくりを目指します。



## 1-2 将来都市像

本市は、結城家や水野家の城下町として古くから栄えた歴史、ユネスコの無形文化遺産である結城紬をはじめとする数々の伝統工芸、鬼怒川と田園風景等の豊かな自然環境など、市民が誇れる貴重な財産を有するまちです。

今後も、歴史や伝統、自然環境などを次代に継承しつつ、地域資源として活用しながら、誰もが住みたい、住み続けたいと思える、魅力と個性あるまちを新たに創造していくことを目指し、将来都市像を「みんなの想いを 未来へつなぐ 活力あふれ文化が薫るまち 結城」に設定します。

### ■ 将来都市像

**みんなの想いを 未来へつなぐ 活力あふれ文化が薫るまち 結城**

#### みんなの想い

市民・企業・行政の協働のもと、子どもから高齢者・障害者・外国人まで、多様な市民一人ひとりが主役となり、個性と能力を十分に発揮し、生き生きと活躍しつつ、互いに支えあいながら、いつまでも安全・安心に生活できるまちづくりを目指すものです。

#### 未来へつなぐ

市民が誇れる歴史や伝統をつむぎ、次代に継承しつつ、都市と農村が調和し、共生した持続可能なまちづくりを創造することで、人口減少社会の中にあっても明るい未来を切り拓き、10年後も輝き続ける結城を目指すものです。

#### 活力あふれ文化が薫るまち

多様な産業が連携しつつ、新たな産業や雇用を生み出しながら、強い経済を実現し、まちのにぎわいを創出するとともに、新しい文化を創造し、市民の郷土への愛着や誇りを育むことのできるまちづくりを目指すものです。

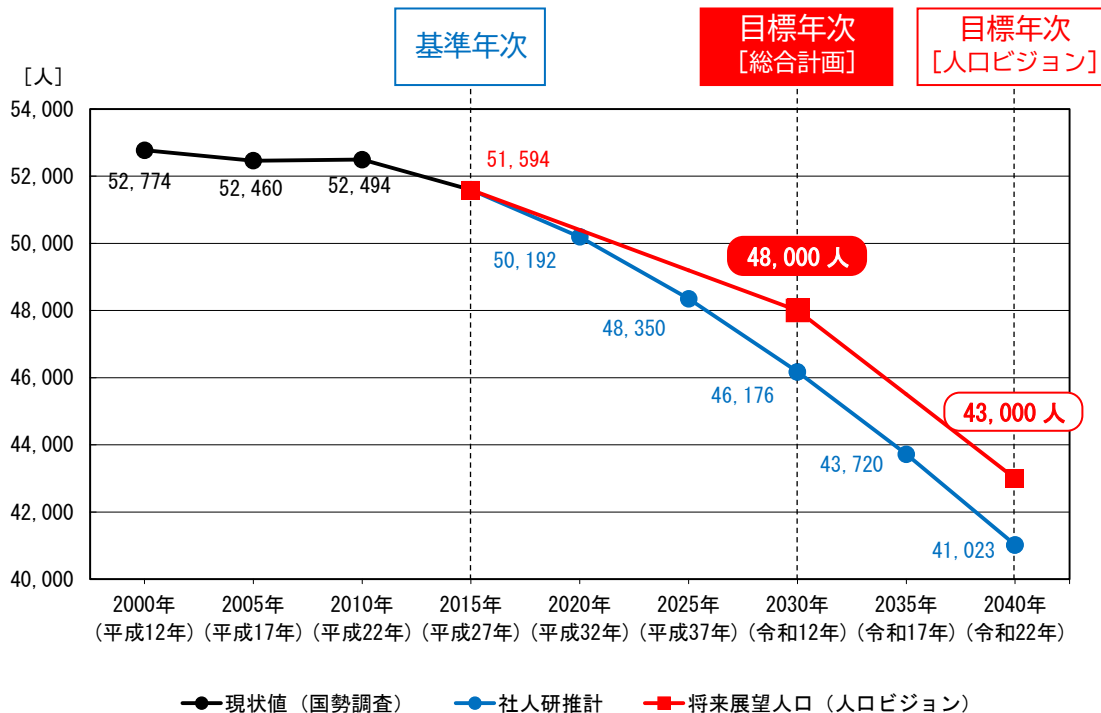
2-1 将来人口

本市においては、単年で転入超過を示す年がある一方、今後も大幅な自然減による人口減少や少子高齢化が進むと予測されます。

結城市人口ビジョン（2020改訂版）では、本市における人口の現状分析を行い、本市が目指すべき方向性と人口の将来展望を検討した結果、国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研）の推計を基本としながら、総合戦略に位置付けた施策・事業を最大限かつ複合的に実施することにより、人口の減少をできるだけ抑え、人口ビジョンの目標年次である2040年度（令和22年度）の人口を43,000人に設定しています。

そのため、第6次結城市総合計画においても、人口ビジョンで目指す姿を前提とし、2040年度（令和22年度）の人口43,000人を実現できるよう、総合計画の目標年次である2030年度（令和12年度）の人口を48,000人に設定し、転入人口の増加や転出人口の抑制などにより、人口の減少を抑制していくことを目指します。

■ 将来人口





## 2-2 土地利用構想

### (1) 都市空間整備構想

本市の都市空間整備構想は、誇れる歴史・文化の継承と、豊かな自然や田園環境との共生、快適な環境の創造を目指し、次の3つの視点から推進します。

#### ● 誰もが安全・安心に生き生きと暮らせるまちづくり

子どもから高齢者まで誰もが安全で安心して暮らせるよう、教育、医療等の生活基盤が充実し、子育て、防災、防犯、ユニバーサルデザイン、多文化共生等に配慮したまちづくりを推進します。

#### ● 市民が誇れる地域資源を活用した魅力と個性あるまちづくり

歴史的な街並みや自然豊かな田園風景を貴重な財産として守り、次代に継承するとともに、それらを活用したまちなぎわいと魅力の向上を図り、活気あふれるまちの創出や交流人口・関係人口の拡大を進めます。

#### ● いつまでも快適に暮らせるコンパクトなまちづくり

人口減少や高齢社会に対応した、誰もが住みたい・住み続けたいと感じる、持続可能なまちづくりを推進するため、都市機能の誘導・集約や公共交通の充実により、快適に暮らせるコンパクト+ネットワークのまちづくりを目指します。

## (2) 土地利用構想

本市の土地利用構想は、「拠点」、「軸・ネットワーク」、「ゾーン」の3つの視点から、次のように整理します。

### ① 拠点

都市の発展や地域の活性化を目指し、JR結城駅周辺や工業団地、地域の核となる施設や史跡等を拠点として位置付け、地域の特性を踏まえながら、効果的な活用を図ります。

#### ■ 産業拠点

産業振興による地域経済の活性化を図るため、産業ゾーンを中心とした工業団地周辺における拠点性の強化と、その基盤となる環境整備を図ります。

また、結城西部ゾーンにおいては、社会経済情勢の動向を踏まえつつ、広域幹線道路が結節する恵まれた立地条件を活かしながら、流通業務系の拠点整備を進めます。

#### ■ 地域活性化拠点

地域の活性化を先導するため、城の内館跡周辺、日本花の会周辺、山川不動尊周辺、結城廃寺周辺等における拠点性の強化と生活環境や景観等の整備を図ります。

また、新市庁舎や市民文化センターアクロス等が集積するシビックセンターゾーンについては、国道50号線の広域的な交通機能を最大限に活用し、都市の発展につなげるため、広域商業サービスの集積、城の内館跡周辺整備地区、鹿窪運動公園等との一体的な活用を図ります。

なお、現市庁舎の移転跡地については、南北市街地のバランスのとれた発展に配慮しながら、北部既成市街地や商店街の振興・活性化に資する活用を図ります。





## ② 軸・ネットワーク

都市間・地域間の連携を強化し、特色ある一体的な都市空間構造を形成するため、景観等に配慮しながら、骨格的交通網や河川等を軸・ネットワークとして位置づけ、交流ネットワークの形成を図ります。

### ■ 交通網の形成

本市の骨格となる広域を連絡する交通網や、都市間・都市内の地域や主要な拠点・施設を連絡する交通網の整備・充実を図ります。

### ■ 南北都市軸の形成

都市間・都市内交通網のうち、結城駅を中心とした市街地の南北軸となる交通網の整備・充実を図ります。

### ■ 水と緑の軸等の形成

鬼怒川や田園等の豊かな自然や水辺の環境を活かし、サイクリングロードやうるおいとやすらぎのある水と緑の軸を形成します。

### ■ その他の拠点等のネットワーク

幹線道路等を活用した都市交流拠点や、日本花の会周辺、山川不動尊周辺、結城廃寺周辺等の地域活性化拠点等を結ぶネットワークを形成します。

### ③ ゾーン

都市の健全な成長と良好な環境の形成に向けて、都市と農村の共存に留意しながら、各地域特性に応じた土地利用を推進し、適切な都市機能の配置と集積に努めます。

#### 市街地ゾーン

##### ■ 商業地ゾーン

結城駅を中心とした南北の駅前通り周辺を商業地ゾーンとして位置付け、歴史的資源等を活用した商業の活性化、都市機能の誘導と利便性の向上、市民活動の拠点としての活用を図り、人々が集い、にぎわう空間づくりを進めます。

##### ■ 住宅地ゾーン

商業地ゾーンの周辺市街地を住宅ゾーンとして位置付け、地区特性を踏まえた良好な住環境の形成により、居住の誘導を図ります。また、北部地区は、歴史的風情のある住宅地として、南部地区は都市型の計画的な住宅地としての形成を図ります。

##### ■ 産業ゾーン

結城第一工業団地、結城第一工業団地上山川北部地区等の既存の工業集積地区を産業ゾーンとして位置付け、企業集積の継続を図るとともに、新たな産業基盤の整備を検討します。

#### 田園環境ゾーン

##### ■ 重点整備ゾーン

日本花の会周辺、山川不動尊周辺、結城廃寺周辺を重点整備ゾーンとして位置付け、地域の活性化を先導するための拠点整備と合わせ、周辺環境や景観の整備を進めます。

##### ■ 複合整備ゾーン

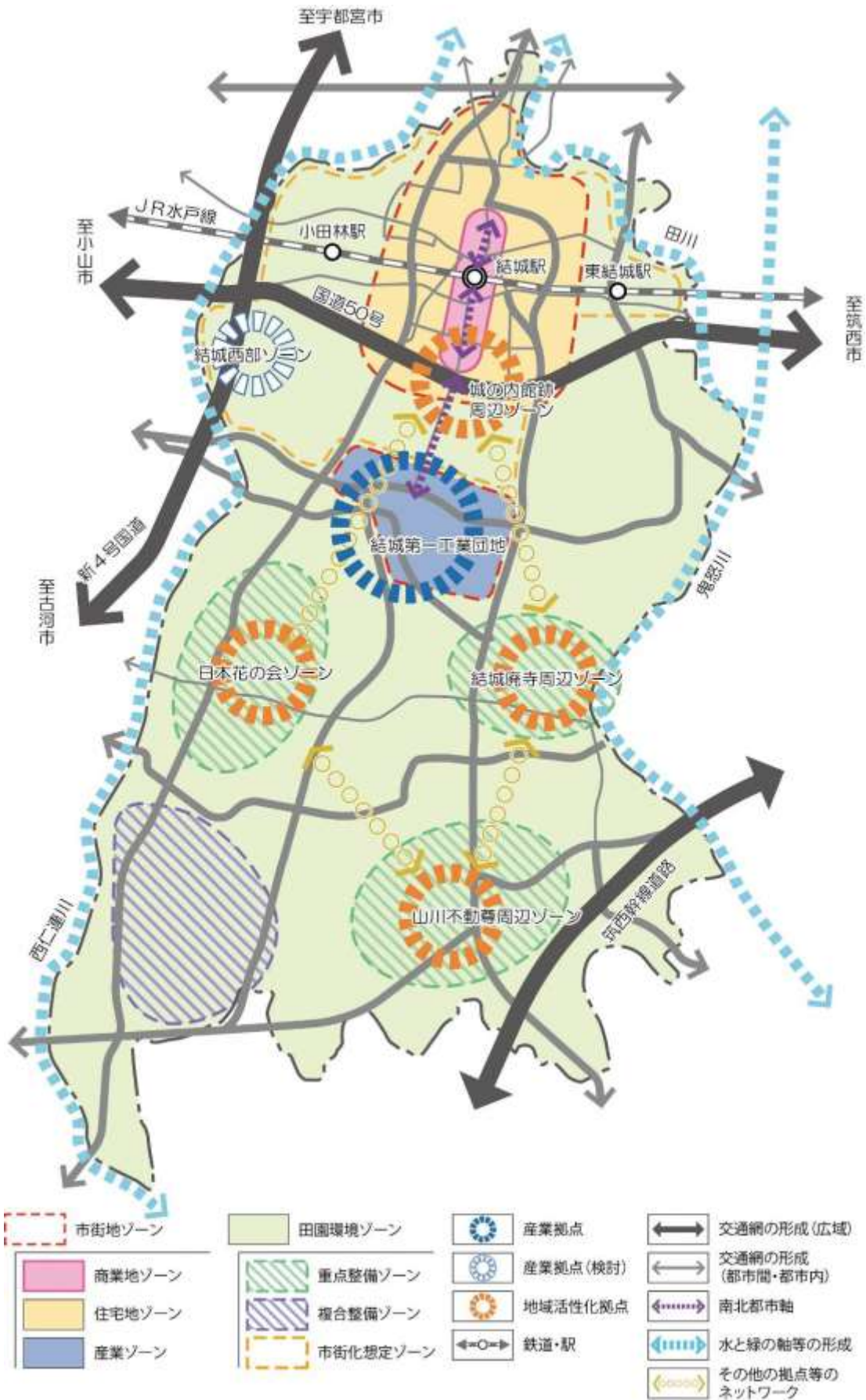
江川地区の南部を複合整備ゾーンに位置付け、恵まれた農業環境を活かしつつ、新たな産業を創出し、農業、製造、流通、販売等が連携した6次産業化等による産業の複合化を図ります。

##### ■ 市街化想定ゾーン

結城西部地区、小田林駅周辺地区、南部市街地以南の地区、東結城駅周辺地区を市街化想定ゾーンとして位置付け、既存の土地区画整理地内における宅地化の進捗と社会経済情勢を勘案しながら、長期的に市街地ゾーンへの編入を図ることを想定します。



■ 都市空間整備構想図



本市が目指すべきまちづくりの目標は、本市の特性や社会経済情勢の変化を踏まえ、次の5つを設定します。

## 基本目標

1

## ともに支えあい 安心して暮らせる地域福祉を目指そう！

保健・福祉

結城で暮らす子育て世代や子どもたちの笑顔があふれるよう、徹底した子育て支援を進めるとともに、誰もが住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、医療、障害福祉・介護、住まい、社会参加、地域の助け合いで、自立した生活を送れる地域共生社会の仕組みづくりを進めることで「ともに支えあい 安心して暮らせる地域福祉」を目指します。

## 基本目標

2

## 住みたい・住み続けたい 安全・快適な都市を目指そう！

都市・環境

結城への移住・定住を促進するため、都市と農村が調和した、災害に強く、利便性の高い都市基盤・交通環境の整備や、ゆとりとうるおいのある住環境の形成を進めるとともに、持続可能な循環型社会を実現し、環境との共生や、身近な生活環境の保全を進めることで、「住みたい・住み続けたい 安全・快適な都市」を目指します。

## 基本目標

3

## 歴史と自然を育み にぎわいと活力ある産業を目指そう！

産業・観光

地域経済を活性化できるよう、産業基盤を整備しつつ、新たな起業と産業・雇用の創出を進めるとともに、観光の活性化と伝統産業の継承・振興を図れるよう、歴史的な街並みや神社仏閣、伝統産業、農業体験等の地域資源の保全と活用を進めることで、「歴史と自然を育み にぎわいと活力ある産業」を目指します。

## 基本目標

4

## 未来を担う子どもと生き生きした市民を育む地域を目指そう！

教育・文化

子どもたちが地域に愛着と誇りをもてるよう、地域の特性を活かした教育環境づくりを進めるとともに、誰もが互いを尊重し、生涯を通じて学び、スポーツ・レクリエーション活動や芸術・文化活動に取り組み、国や地域を越えて交流できる環境づくりを進めることで、「未来を担う子どもと生き生きした市民を育む地域」を目指します。

## 基本目標

5

## みんなの協働で進める 持続可能な行政を目指そう！

協働・行政

多様な主体に支えられた地域共生社会を実現できるよう、市民・企業・行政による協働のまちづくりを進めるとともに、みんなにやさしい行政サービスを提供できるよう、効率的で即効性ある行財政改革や、窓口サービスの改善、情報化、広域連携等による行政サービスの向上を進めることで、「みんなの協働で進める 持続可能な行政」を目指します。



## 4-1 施策体系

施策体系は、まちづくりの目標に基づき、次のように設定します。

また、総合計画と行政改革大綱の整合性を図り、行政経営を着実に推進するため、行政改革大綱を基本目標の1つに位置づけ、一体的な運用を図ることとします。

### ■ 施策体系

| まちづくりの目標<br>[基本目標]                              | [基本施策]  |
|---|---|
| ① ともに支えあい<br>安心して暮らせる<br>地域福祉を目指そう。<br>保健・福祉    | 未来を担う子どもを育む環境づくり<br>[児童福祉]                              |
|   | 健康長寿で安心できる暮らしづくり<br>[健康・医療]                             |
|   | 地域で支えあう福祉環境の充実<br>[地域福祉/障害者(児)福祉/低所得者福祉/母子・父子福祉]        |
|   | 高齢者が生き生きと暮らせる地域づくり<br>[高齢者福祉]                           |
| ② 住みたい・住み続けたい<br>安全・快適な<br>都市を目指そう。<br>都市・環境    | コンパクトで魅力あるまちづくり<br>[都市計画]                               |
|   | 快適で住みやすいまちづくり<br>[住環境/道路・公共交通]                          |
|   | 安全に暮らせるまちづくり<br>[防災・防犯/消費生活]                            |
|   | 地球環境にやさしいまちづくり<br>[環境共生/生活環境/上下水道]                      |
| ③ 歴史と自然を育み<br>にぎわいと活力ある<br>産業を目指そう。<br>産業・観光    | 特色ある農業の振興と活性化<br>[農業]                                   |
|   | 活力と想像力を育む商工業の振興<br>[商業/工業/地方創生]                         |
|   | 地域資源を活用したにぎわいと交流の促進<br>[観光/伝統産業/シティプロモーション]             |
| ④ 未来を担う子どもと<br>生き生きした市民を育む<br>地域を目指そう。<br>教育・文化 | 地域への愛着と誇り、「生きる力」を育む教育環境づくり<br>[学校教育]                    |
|   | 生涯学習環境の充実と市民が誇れる芸術文化の創造<br>[生涯学習/地域教育/青少年の健全育成/芸術・文化]   |
|   | 誰もが楽しめるスポーツ・レクリエーション活動の推進<br>[スポーツ・レクリエーション]            |
|   | すべての人が尊重される社会づくり<br>[男女共同参画・人権/国際交流・多文化共生/地域間交流]        |
| ⑤ みんなの協働で進める<br>持続可能な<br>行政を目指そう。<br>協働・行政      | 市民と行政がともに支えあう体制づくり<br>[市民参加/情報発信・公開/広聴広報/コミュニティ/ボランティア] |
|   | 自立した行政経営の構造づくり<br>[行財政運営/広域連携]                          |
|   | 情報化社会に対応した行政サービスの向上<br>[行政サービス/情報化/個人情報保護]              |

新しい結城市へのチャレンジ！「行政改革」

## 4-2 分野別の方針

将来都市像「みんなの想いを 未来へつなぐ 活力あふれ文化が薫るまち 結城」の実現に向けて、施策体系に基づき、分野別の方針を次のように定めます。

保健・福祉

### ① ともに支えあい 安心して暮らせる地域福祉を目指そう!

#### ①-1 未来を担う子どもを育む環境づくり【児童福祉】

地域で安心して子どもを産み、育てることができる環境を整備するため、地域における人材の確保・育成や、子育て世帯の交流を促進するとともに、多様な保育ニーズに対応した保育サービスの充実や、保育施設等の保育環境の充実を図ります。

また、子育て世帯の不安やストレスをなくすため、子育て支援センターやファミリーサポートセンター等による多様な子育て支援活動を実施するとともに、子育てに係る経済的負担の軽減や、関係機関とのネットワークの構築を推進します。

さらに、地域や関係機関と連携しながら、児童虐待の防止に取り組むとともに、親の経済状況や家庭環境により成育環境に格差が生じないように、保護者の就労・経済的支援や、子どもの生活・教育の支援などにより、子どもの貧困対策を推進します。

#### ①-2 健康長寿で安心できる暮らしづくり【健康・医療】

誰もが生涯にわたって健やかに暮らしていくことができるよう、市民の健康に対する意識を高めながら、生活習慣の改善や運動等を通じた健康づくりを促進することにより、自ら健康づくりに取り組める環境の充実を進めるとともに、日常生活における不安やストレスを和らげるため、心の健康づくりを支援する環境の整備を推進します。

また、健康増進と予防に関する対策を強化し、市民自らが健康増進と病気・感染症予防に取り組めるよう、各種検診の充実により、疾病の早期発見・早期治療に努め、地域医療と連携した健康管理を促進することで、生活習慣病や疾病の重症化防止や、医療費の抑制・適正化を図ります。

さらに、夜間や緊急時に誰もが安心して適切な医療が受けられるよう、緊急医療体制や各種医療機関のネットワークを強化するとともに、在宅医療やかかりつけ医等による地域医療の推進により、医療体制の強化を進めます。



### ① - 3 地域で支えあう福祉環境の充実

#### [地域福祉／障害者（児）福祉／低所得者福祉／母子・父子福祉]

支援を必要とするすべての人が適切な福祉サービスを受けることができるよう、市民のニーズを把握しながら、地域福祉計画に基づく市民・事業者・行政の協働による地域福祉事業や福祉サービス等の計画的な推進を図ります。

また、社会福祉協議会や民生委員児童委員との連携を強化しながら、地域における見守り活動や災害時の避難支援とともに、地域福祉の担い手として期待される市民団体、ボランティアなどの人材の育成により、地域住民のつながりを強化し、地域で支えあう福祉環境づくりを進めます。

障害者（児）においては、すべての障害者（児）が障害のない人と等しく自らの決定・選択に基づき、社会のあらゆる分野の活動に参画し、その能力や適性に応じた自立した生活が実現できるよう、ノーマライゼーションを普及し、障害者（児）への差別や偏見をなくすとともに、地域や家庭での生活の支援など、障害の種類や程度に応じた多様な福祉サービスを提供できる環境整備を進めます。

母子・父子家庭や、生活に困窮する世帯においては、一人ひとりの能力を十分に発揮し、自立して生活していけるような環境を整備するため、関係機関との連携を強化しながら、働く意欲と能力のある人に対する生活の安定と経済的な自立を促進するとともに、社会保障制度の適切な運用に努めます。

### ① - 4 高齢者が生き生きと暮らせる地域づくり [高齢者福祉]

高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生き方が尊重され、安心して暮らしていけるよう、住まい、医療・介護・介護予防・生活支援が切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」を構築する体制の整備を図ります。

また、高齢者が介護を必要とする状態になっても、安心して介護サービスが受けられることができるよう、介護保険事業の円滑な運営と介護サービスの質の向上や人材育成の支援や介護給付の適正化を推進し、介護サービスの適正な提供に努めます。

さらに、新たに高齢者のフレイルの防止など多様な課題に対応した保健事業を行うため運動、口腔、栄養、社会参加の観点から保健事業と介護予防の一体的な事業の推進を図ります。

## ② 住みたい・住み続けたい 安全・快適な都市を目指そう！

### ② - 1 コンパクトで魅力あるまちづくり [都市計画]

結城駅北部の歴史的な街並みを残す趣ある地域や、土地区画整理を基盤とした都市的な市街地、郊外に広がる田園風景などの特徴を活かしながら、都市と農村のバランスの取れたコンパクトな都市基盤を構築します。

また、良好な都市環境を形成するため、公園・緑地等の計画的な整備や適正な管理を進めるとともに、蔵の街並みや自然、農地などを活用して良好な景観を維持・保全し、地域特性を引き出すまちづくりを進めます。

### ② - 2 快適で住みやすいまちづくり [住環境/道路・公共交通]

誰もが住みたい、住み続けたいと感じるような、ゆとりとうるおいのある住環境を目指すため、本市の各地域の特性にあわせた都市空間の形成を図ります。

北部市街地については、歴史的な街並みを残しつつ、家族構成や高齢社会に対応した安全で安心して住み続けられる住環境の形成を進めていきます。

北部市街地の周辺部である北西部地区については、土地区画整理組合により行われている土地区画整理事業の早期完了を目指すとともに、南部市街地においては、市施行の土地区画整理事業を推進し、多様な世代が定住できる良好な宅地の供給を促進します。

あわせて、空き家対策を推進するため、「結城市空家等対策推進条例」に基づく空き家の活用等を総合的に推進し、防災・防犯と生活環境の保全を図ります。

農村部については、豊かな自然環境を維持・保全しつつ、住みよい集落環境の整備を進めます。

また、本市の経済活動や市民生活を支え、誰もが安全で安心して移動できる交通環境を充実させるため、広域的な道路ネットワークを形成するとともに、都市の骨格となる幹線道路・生活道路の整備や、計画的な維持・管理、バリアフリー化や主要道路における歩道の設置など安全で便利に移動できる道路空間の整備を進めます。

加えて、高齢社会に対応し、自家用車だけに頼らない移動手段として、交通弱者に対応した鉄道への要望活動やバス等の公共交通の充実を図ります。





### ② - 3 安全に暮らせるまちづくり [防災・防犯／消費生活]

市民を地震や洪水などの自然災害などから守り、安全に暮らせるまちづくりを実現するため、事前の防災・減災や迅速な応急対策・復旧・復興、自助、共助、公助の適切な組合せによる取り組みなどによる総合的な防災対策を推進するとともに、木造建物の耐震化や耐火性能など災害に強い市街地の形成や、新庁舎を拠点に地域が一体となった防災体制の強化、迅速な対応を実現する消防・救急体制の強化を進めます。

また、交通事故や犯罪から身を守るため市内一円の危険箇所を把握し、交通安全施設や防犯設備を整備するとともに、地域住民による交通安全活動や防犯パトロールなどをあわせ、交通安全や防犯対策を強化したまちづくりに取り組みます。

さらに、製品事故や特殊詐欺、悪徳商法などの市民の消費生活を脅かす事件や事故から市民を守るため、消費生活センターの機能充実などによる、消費者被害の未然・拡大防止を進めます。

### ② - 4 地球環境にやさしいまちづくり [環境共生／生活環境／上下水道]

生活に必要な限りある資源やエネルギーを有効活用するため、ごみの減量化や再利用の徹底などにより、市民と行政が一体となった循環型社会の形成を進めるとともに、温室効果ガスの排出を可能な限り抑えた低炭素社会づくりに向けて、省エネルギー・再生可能エネルギーの推進や、環境教育・PR活動の充実により、地球温暖化対策の強化を図ります。

また、身近な生活環境を保全するため、市民による環境美化活動を促進しつつ、悪臭や騒音、河川の水質汚染、ごみの不法投棄など市民生活に影響を及ぼす環境汚染の監視と対策を進めるとともに、生活排水の適切な処理を進めるため、下水道の整備や集落排水の維持管理、合併処理浄化槽の普及などを進めます。

さらに、市民生活に不可欠な上水道が、将来にわたって安全安心で良質な水道水を安定供給していくため、老朽化した浄水場施設や配水管の更新・耐震化を計画的に行うとともに投資の合理化と財政基盤の強化を進めることで水道事業の健全な運営に努めます。

### ③ 歴史と自然を育み にぎわいと活力ある産業を目指そう!

#### ③ - 1 特色ある農業の振興と活性化【農業】

本市の中心産業である農業の健全な発展と、市民の健康的な生活の基礎となる食料の提供のため、首都圏に近接した立地を活かしながら、農産物の特性を活用した地域ブランド化と地産地消・食育を推進するとともに、農業、商業、工業が連携した農業の6次産業化を進めます。

また、少子高齢化や自然環境の変化などによる、耕作放棄地の拡大や担い手の減少、農業生産力の減少などの様々な問題を解消するため、農村環境の保全や担い手の確保につながる、地域特性に応じた農業生産の基盤整備や就農機会の拡充を進めます。

#### ③ - 2 活力と想像力を育む商工業の振興【商業／工業／地方創生】

商業においては、多様化・個性化など消費者のライフスタイルやニーズの変化に対応するため、既存商店街と国道50号沿線の商業施設との共生・機能分担による商業の振興を進めます。

また、中心市街地の活性化を図るため、商業機能の再生や多様な都市機能の集積を図り、若者の起業を支援することで、空き店舗を減少させるとともに、神社仏閣や見世蔵などの歴史的な街並みを活用した商業振興を進め、まちのにぎわいの創出に努めます。

工業においては、社会経済情勢や労働環境などの工業を取り巻く環境の変化に対応しながら、本市の経済を支える工業の活性化を図るため、既存企業の経営基盤の強化を支援するとともに、新たな産業の創出に取り組みます。

また、地域経済基盤の強化のため、交通利便性に恵まれた立地を最大限に活用しながら、新たな産業拠点の整備や、魅力的な企業の誘致を進めるとともに、産学官の交流等により、地域産業を支える人材の育成や技術の向上を図ります。

さらに、若者のニーズに対応した新しい働き方や、仕事の創出、これらを支える人材や組織の育成などに取り組むことにより、地方創生の推進を図ります。



### ③ - 3 地域資源を活用したにぎわいと交流の促進

#### 【観光／伝統産業／シティプロモーション】

北部市街地の蔵造りの街並みや神社仏閣、伝統産業、農業体験などの豊かな地域資源を活用し、イベントの開催や、交流拠点の整備とネットワーク化、市内を回遊する観光ルートの整備などを推進することで、国内外からの交流人口を拡大し、にぎわいを創出するなど、結城ならではの観光振興を進めます。

また、観光を支える団体の組織強化や観光客の受入体制の強化などにより、「稼げる観光」の推進体制を充実するとともに、近隣市町と連携したフィルムコミッションの推進などにより、知名度やイメージの向上を図ります。

さらに、結城紬をはじめとする伝統産業や、市民が誇れる伝統工芸品の技術を守り、次代に伝承していくため、後継者の育成に努めるとともに、体験型のイベントによる観光への活用や、新たな用途の開発等による新規需要の開拓を支援することで、伝統産業の振興を進めます。

加えて、まちの魅力・個性を内外に発信するシティプロモーションを推進することで、地域愛を醸成し、地域と多様な形で関わる関係人口の創出拡大を図るなど、これからの関係創出やこれまでの関係度の深化に力を入れ、移住定住に繋がる多様な人材の獲得を目指します。

## 4 未来を担う子どもと生き生きした市民を育む地域を目指そう！

### 4-1 地域への愛着と誇りを育む教育環境づくり【学校教育】

子どもたちの確かな学力と豊かな人間性、健康・体力のバランスの取れた児童・生徒の育成のため、学校・家庭・地域が連携しつつ、教育体制・教育内容の充実や、教員の資質能力の向上、大学等との連携の強化、歴史や文化、自然など大切な地域資源とふれあう機会の充実などにより、郷土愛を深めながら学ぶことのできる、地域に根ざした教育環境の充実を図ります。

また、Society5.0時代に生きる子どもたちの可能性を最大限に広げられるようICT教育環境を充実させるほか、少子化に対応しつつ、地域の特性を踏まえながら、子どもたちが安心して通学し、学べるようにするため、学校再編による小中一貫校の創設や、通学路の安全性の向上など、教育施設や通学環境の整備を進めます。

### 4-2 生涯学習の促進と芸術文化の継承

【生涯学習／地域教育／青少年の健全育成／芸術・文化】

市民が生涯を通じて、いつでも、どこでも、気軽に自主的な学習ができるよう、多様な価値観・ライフスタイルやニーズに応じた生涯学習機会の充実や、公民館等の生涯学習基盤の整備を進めるとともに、家庭における教育力の強化や、地域における教育環境の充実を図ります。

また、将来の地域社会を担う青少年が、未来への夢と希望を持ち、個性や能力を発揮できるよう、学校・家庭・地域・行政が互いに連携しながら、青少年の健全育成に向けた取り組みを推進します。

さらに、市民が芸術・文化活動を通して豊かな時間を過ごせるようにするため、文化施設の整備や適切な管理・運営を推進するとともに、イベントや体験教室等による文化や創作活動にふれあう機会の創出や、発表の機会と場の提供に努めます。

加えて、本市の貴重な財産である文化財や伝統技術を保全し、次代に継承していくとともに、郷土に対する愛着と誇りを持たせる一助とするため、本市の歴史や文化に対する市民の理解を高めます。



#### ④ - 3 誰もが楽しめるスポーツ・レクリエーション活動の推進

[スポーツ・レクリエーション]

市民の暮らしにうるおいとやすらぎをもたらす、健康的な生活や充実した余暇時間を  
実現するため、市民が気軽に楽しめるスポーツ・レクリエーション大会の開催や、スポ  
ーツ施設の充実と適正な管理運営を図るとともに、スポーツ団体や指導者などの組織・  
人材を育成することで、誰もがスポーツ・レクリエーション活動に継続的に参加できる  
環境の整備を進めます。

#### ④ - 4 すべての人が尊重される社会づくり

[男女共同参画・人権／国際交流・多文化共生／地域間交流]

国籍や年齢、性の違い、性的少数者（LGBT等）、障害のある人、ない人などに関わら  
ず、市民誰もが健康で文化的な生活を営み、人権が守られ、差別のない公正な社会を  
実現するため、誰もが参画できる地域社会をつくとともに、各種啓発活動により人権  
意識の高揚を図り、人権尊重のまちづくりを進めます。

また、国や地域を越えた交流を促進するため、市民の国際理解を深め国際化の時代に  
ふさわしい広い視野を持った人材を育むとともに、市民を中心とした活発な国際交流・  
地域間交流を促進します。

さらに、多文化が共生した社会を実現するため、外国人に対する生活支援の充実や、  
互いの文化を理解する機会の充実などにより、外国人の居住者や労働者等が暮らしやす  
い環境を整備します。

⑤ みんなの協働で進める 持続可能な行政を目指そう！

⑤ - 1 市民と行政がともに支えあう体制づくり ▶ 行政改革大綱 基本方針 I

[市民参加／情報発信・公開／広聴広報／コミュニティ／ボランティア]

高度化、複雑化する市民のニーズに対応するため、市政への参画機会の拡充と透明性の確保や、市民活動の支援の充実による市民、企業、行政等による協働のまちづくりを推進するとともに、NPO法人や企業等による公共サービスの提供などにより、新しい形の公共の実現を目指します。

また、開かれた透明性ある行政運営や市民の行政への理解促進を図るため、情報公開や広聴広報体制を充実します。

さらに、地域コミュニティの活性化を図るため、自治会・NPO法人・各種ボランティア団体等によるコミュニティ活動等の充実や、地域のコミュニティ施設の活用を推進します。

⑤ - 2 自立した行政経営の構造づくり ▶ 行政改革大綱 基本方針 II

[行財政運営／広域連携]

限られた財源を効率的・効果的に活用するため、多様な自主財源の確保や財源の健全化と併せて、施策・事業の検証・評価により、施策の選択と集中を図り、質の高い行政経営を進めるとともに、公共施設の適正な配置と維持管理を推進します。

また、地方分権や地方創生を推進するため、各種研修の充実により職員の資質や政策形成能力の向上とともに、挑戦する組織づくりに努めます。

さらに、出資団体の適正化を推進するとともに、行政区域を越えて地域課題の解決に取り組み、地域のニーズにあわせた効率的な行政サービスを提供していくため、周辺市町と連携した行政サービスの継続・拡大など、広域行政と定住自立圏を推進します。

⑤ - 3 情報化社会に対応した行政サービスの向上 ▶ 行政改革大綱 基本方針 III

[行政サービス／情報化／個人情報保護]

市民の多様なニーズや高度情報化社会の進展に対応するため、マイナンバーカードの普及促進と利活用や、窓口の多様化、AIやIoT、オープンデータなどのICT等の効果的な活用により、行政サービスの向上に努めるとともに、行政窓口の複雑さの解消などにより、市民にとってわかりやすく利用しやすい市役所を目指します。

また、行政やコミュニティに関する個人の大切な情報を守り、行政サービスの利便性を安心して受けることができるよう、情報セキュリティの強化を進めます。